

# 第二期北区地域福祉活動計画 (北区社協発展強化計画) 2009 → 2012



社会福祉法人  
京都市北区社会福祉協議会

KITA WARD COUNCIL ON SOCIAL WELFARE

# はじめに

北区社会福祉協議会（以下、本会とします）では、平成15年に第一期地域福祉活動計画を策定し、区社会福祉協議会と学区社会福祉協議会の活動や事業について5カ年間の計画化を図りました。この計画の期間中に福祉を取り巻く状況は大きく変化し、区社協に対する期待も以前にも増して高まっているところです。こうした中で、今回の第二期地域福祉活動計画は、本会が取り組む事業や組織・財政にかかわる発展強化方策として策定いたしました。この策定作業については、わずかな期間の中で事務局内での作業を軸にしながらも、関係機関等へのインタビューや意見交換を交えるとともに学区社協会長会議でも一定のご議論をいただいで刊行に至りました。

本計画では、改めて北区の地域状況や福祉を支える機関・団体、グループの状況の把握を行い、本会が進めるすべての活動展開において追求すべき二つの基本目標を掲げました。そして、第一期地域福祉活動計画の積み残し課題も明らかにしたうえで、本会の活動の柱として5つの基本計画を立て、具体的に12の実施計画を導き出しています。

今回の地域福祉活動計画はあくまでも本会の発展強化方策にとどめましたが、今後、策定していく計画は、区民やさまざまな専門機関・関係機関、関係団体等が行政と連携しながら総合的かつ主体的に取り組む地域福祉活動の構想を目指していかなければなりません。今回の計画の推進期間は、本会がそのようにウイングを広げる初めの一步の時期と位置づけ、4年間をかけて着実にこれを実行し、区民や地域福祉に関わる関係者により一層、信頼される区社協として大いに発展させていく所存です。

結びにあたり、この計画の策定にあたり、多大なるご尽力をいただきました佛教大学の金田喜弘先生や、ヒアリングや意見交換にご協力いただきました関係各位に、心より厚く御礼申し上げます。

平成21年3月

社会福祉法人 京都市北区社会福祉協議会  
会長 森 貞子



はじめに 001

**01** 第1章 第二期北区地域福祉活動計画 (北区社協発展強化計画) の基本的考え方 004

No.1 / 第二期地域福祉活動計画策定の位置づけ 004

No.2 / 計画の期間 004

No.3 / 他の計画との関係 004

チェック！ 住民主体と“地域の福祉力”とは…？ 006

No.4 / 本計画の全体像 008

**02** 第2章 現状と課題 012

No.1 / 北区の地域状況 (国勢調査でみる北区のまち) 012

1 ● 概況 012

2 ● 北部地域エリア…中川・小野郷・雲ヶ畑 014

3 ● 東部地域エリア…上賀茂・大宮・柊野 014

4 ● 南部地域エリア…鳳徳・元町・楽只・柏野・紫野・紫明 015

5 ● 西部地域エリア…鷹峯・衣笠・金閣・大將軍・待鳳・紫竹 016

No.2 / 北区の福祉を支える機関・団体、グループの状況  
～本会の関わりを切り口に 018

1 ● 福祉に関わる専門機関 018

2 ● 福祉に関わる住民団体、グループ 021

3 ● 区役所 022

No.3 / 第一期地域福祉活動計画の評価 (現状と課題) 024

1 ● 第一期地域福祉活動計画の概要 024

2 ● 現状と課題 024

No.4 / 現状と課題のまとめ～第二期地域福祉活動計画の策定に向けて 028

1 ● あらゆる活動展開において目指すべき目標 028

2 ● 求められる活動の柱 030

**03** 第3章 第二期北区地域福祉活動計画 (北区社協発展強化計画) 032

No.1 / 基本目標 032

No.2 / 基本計画と実施計画 033

1 ● 基本計画①【北区内の地域福祉・ボランティア情報の収集・発信機能を高める】 033

2 ● 基本計画②【身近な地域での住民福祉活動に対する支援機能を高める】 035

3 ● 基本計画③【さまざまな関係者が共感し、つながりあうための支援を強化する】 036

4 ● 基本計画④【当事者一人ひとりの生活を支える対応力を高める】 041

5 ● 基本計画⑤【区社協の基盤強化を図る】 041

**04** 第4章 計画の進捗管理 043

Material 資料編 045

① 国勢調査からみるエリア・学区別データ 046

② 計画策定の経過 052

③ ヒアリング実施状況 053

今後の活動に寄せて 054

## 01

【第1章】

第二期北区地域福祉活動計画  
(北区社協発展強化計画)の基本的考え方

## No.1 / 第二期地域福祉活動計画策定の位置づけ

地域福祉活動計画とは、当該地域の地域福祉の発展を目指して区民や区民の生活に関わるさまざまな専門機関・関係機関、関係団体等が行政と連携しながら主体的に取り組む地域福祉活動を構想したものでなければなりません<sup>1)</sup>。そのためには日頃から当該地域で活動しているさまざまな関係者等と関係を築き、ともに策定作業を行っていくことが必要不可欠です。

北区社会福祉協議会（以下、「本会」とします）は、2003（平成15）年に第一期の地域福祉活動計画を策定し、学区社会福祉協議会（以下、「学区社協」とします）と区社会福祉協議会（以下、「区社協」とします）の活動や事業について5か年間の計画化を図りましたが、その後の社会情勢の変化に伴ってとりわけ、区社協の運営や事業展開についての見直しが迫られているところです。

折しも、2007（平成19）年度には、京都市社会福祉協議会（以下、「市社協」とします）が変化の激しい社会情勢を踏まえて「基本計画」を策定し、改めて市社協の基本理念を定め、市社協の発展強化計画を策定しています。

したがって、本会が策定する第二期地域福祉活動計画については、市社協の基本理念や基本計画に沿いつつ北区独自の課題も踏まえて、本会が取り組む事業や組織・財政に関わる発展強化方策（北区社協発展強化計画）として策定しています。

## No.2 / 計画の期間

今回策定する第二期地域福祉活動計画は2009（平成21）年度から2012（平成24）年度までの4年間の計画としています。

なお、次期計画以降は5年間の計画を策定します。

## No.3 / 他の計画との関係

## 1 ● 京都市社会福祉協議会基本計画との関係

京都市内の市・区社会福祉協議会はそれぞれの当該エリアにおいて、これまで一貫して住民主体の活動による“地域の福祉力”の向上に力を注いできました。 [6ページ参照のこと]

市社協基本計画では、そのことを改めて確認したうえで、時代の変化に応じて、さまざまな地域福祉の推進者との協働や行政の各種計画との連携を進め、地域福祉を推進する公共性

の高い団体として住民から信頼され、自主的・自律的かつ開かれた組織運営を行うことを謳っており、このことは市・区社協総体として実現していかなければなりません。

したがって、本会の地域福祉活動計画では市社協基本計画の内容と十分に整合性を持たせた内容となっています。

## 2 ● 北区基本計画との関係

北区基本計画では、「自然と人が共生する文化のまち北区」という目標のもとに、5つの分野ごとの基本施策とそれらを横断的につなげ一体的に推進されるための3つの重点的な取組が策定されています。とりわけ北区基本計画で掲げられている「すべてのひとが健康で安心して暮らせるまちづくり（基本施策）」や「住民自治の新しい気風づくり（重点的取組）」は、住民主体による福祉のまちづくりを推進してきた本会の活動と密接な関わりをもつ内容となっています。そこで、本会は民間組織としての自主性や先駆性・創造性を発揮し、さまざまな区内の関係者との連携・協働関係を築くことによってそれらの実現に寄与するために、本会の地域福祉活動計画においてもその内容を踏まえて策定しています。

そして、北区ならではの福祉のまちづくりの推進のため、これまでも増して区役所とのパートナーシップ関係の強化を図り、2011（平成23）年から開始される次期北区基本計画の推進にも貢献していくことが必要です。

## 3 ● 京・地域福祉推進指針との関係

2004（平成16）年3月に策定された『京・地域福祉推進プラン』<sup>みやこ</sup>は、社会福祉法第107条に基づいて住民、公共的団体、行政が役割分担をしながら地域福祉を推進していく行動計画として策定されました。そして、すべての行政区で区行政と区社協が共同で事務局を担って「安心・安全ネットの福祉部門を担う横断的な福祉協働システム」である区地域福祉推進委員会を設置し諸活動を行っていくことが謳われて、これを機に福祉事務所と区社協との連携による地域福祉の推進が取り込まれるようになっていきます。

2009（平成21）年度からの次期計画である京・地域福祉推進指針<sup>みやこ</sup>では、区地域福祉推進委員会の取組を強化し、「自治・自立・協働により地域の福祉力をつむぎ、高める」ことを基本理念に「地域の福祉ニーズを見逃さない」ことや、より一層の「地域における繋がり」や「関係者の連携や協働」が目指されており、本会の地域福祉活動計画も共同事務局の一翼を担う区社協の立場から、これを具体的に実現する計画として策定しています。

1) 全国社会福祉協議会は、2002年8月に発行した『地域福祉計画・支援計画の考え方と実際』で「地域福祉活動計画は、福祉活動を行う地域住民やボランティア団体、NPO等の民間団体の自主的・自発的な福祉活動を中心とした民間活動の自主的な行動計画である」とし、「地域住民の立場から多様な民間団体や地域住民の参加・協働を促進して、さまざまな福祉活動を計画化するところに独自性がある」としています。さらに、2003年に発行された『地域福祉計画策定への協力ならびに地域福祉活動計画策定推進における社会福祉協議会の取り組み方針』では、行政が策定する地域福祉計画と地域福祉活動計画は一体的に策定が提案されています。

## ! CHECK

●  
●  
チェック！ 住民主体と“地域の福祉力”とは…？

市社協で策定した「京都市社会福祉協議会 基本計画」の中で、住民主体と“地域の福祉力”について以下のとおり説明されています。京都市内の社協は社協の運営施設も含めてこれらの向上のために力を注いでいかなければならないのです。

## ※住民主体とは

住民が行政の責任を明らかにしつつ住民の住民による自治活動をすすめていくことであり、これからも不変のものとして追求すべき原則です。

## ※“地域の福祉力”とは

以下の力を総合的に発揮していく力をあらわします。

- ①住民の暮らしや福祉の問題を明らかにして解決の道筋を示す力
- ②今ある公的な、または社会的な支援策、NPOや市民活動グループ等の支援活動、住民によるボランティア活動等を結びつけ住民の個別の生活問題を解決する力
- ③今ある公的な、または社会的な支援策を実態に合うように改善させる力
- ④新しい公的な、または社会的な支援策を創りだしていく力
- ⑤ノーマライゼーション、ソーシャル・インクルージョン★の思想と社会福祉を住民の権利としてとらえる思想を地域に広げ定着させていく力
- ⑥住民の自主的な地域福祉活動（ボランティア活動）を育て発展させていく力

## ★

- ノーマライゼーションとは誰もが社会を構成する一員として、地域の中で当たり前な生活を当たり前に行える社会をめざすという考え方です。
- ソーシャル・インクルージョンとは、違いや多様性を認め合って社会的な孤立や排除のない社会をめざす考え方です。

No.4 / 本計画の全体像

第2章 現状と課題の概要

北区の地域状況

<p><b>北部地域エリア</b> &lt;中川・小野郷・雲ヶ畑&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山間部で広大な学区面積</li> <li>著しい少子高齢化が進み、新しい住民がほとんど流入していないエリア</li> </ul> <p>山間部ならではの生活課題があるので、外部の力も借りながら、住民同士の課題の共有や円滑な議論の場が必要</p>	<p><b>東部地域エリア</b> &lt;上賀茂・大宮・終野&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学区の規模が大きい</li> <li>伝統を継承する昔ながらの住民層とともに新しいファミリー層が共存しているエリア</li> </ul> <p>小さな単位での情報収集・発信の仕組みが必要／さまざまな住民が協力できる土壌づくり／子育て支援の活動も必要</p>
<p><b>南部地域エリア</b> &lt;鳳徳・元町・楽只・柏野・紫野・紫明&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学区の規模が小さい</li> <li>少子高齢化が著しく新しい住民層の流入が比較的少ない</li> </ul> <p>介護予防の取組の充実が必要／これまでのつながりと蓄積を活かして生活状況の把握と専門機関へのつなげの仕組みが必要／外部の力を借りることも検討の余地あり</p>	<p><b>西部地域エリア</b> &lt;鷹峯・衣笠・金閣・大將軍・待鳳・紫竹&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流入学生の居住が集中している</li> <li>その中でもファミリー層が多い地域、学生がきわだって多い地域、さまざまな層が居住している地域が混在</li> </ul> <p>学生を同じ地域に居住する存在としてとらえることが必要</p>

※ただし、同じエリアでも学区ごとに特徴の違いはあります。

■ 学生のまち ■ 高齢化がすすむまち

福祉を支える機関・団体、グループとの関わり

<p><b>専門機関との関わり</b></p> <p>1 社会福祉に関する機関・施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心強い地域包括支援センターと障害者地域生活支援センターの存在</li> <li>社会福祉施設と近隣地域との連携・協働活動の支援が必要／社協運営施設は住民福祉活動支援のパートナーに</li> <li>専門機関同士の横の連携を強め、当事者組織や住民組織につなげていくことが必要</li> </ul> <p>2 消防署・警察署</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安心・安全の視点で住民主体のまちづくり支援のパートナーとして積極的連携を</li> </ul>	<p><b>住民団体、グループとの関わり</b></p> <p>1 当事者団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当事者自身が地域社会に語りかけ、理解を広げる支援が必要</li> <li>専門機関との連携支援も必要</li> </ul> <p>2 ボランティアグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内のグループの把握が不可欠</li> <li>さまざまな機会をとらえて関わる必要がある</li> </ul>
<p><b>区役所との関わり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政とのパートナーシップ関係の構築は必要不可欠</li> <li>各部署との事業面での関わりが年々広がり深まっている</li> <li>各部署との関係と本会の組織特性を活かして総合的に関わりを持つことが必要</li> </ul>	

基本目標1

住民それぞれが、  
お互いの存在を  
認め合い、  
共感しあえるまちづくり

2つの  
基本目標

さまざまな人たちが  
出会い、つながること  
によるいきいきとした  
住民活動の充実

基本目標2

■ 広がる深まる連携関係

<p><b>住民同士の心のふれあいの醸成に関して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民の地域社会への帰属意識が希薄化する中で、主体的に諸活動に関わってもらうための環境整備が必要不可欠</li> </ul> <p><b>生活情報やボランティア情報の収集・発信が必要不可欠</b></p>	<p><b>基本計画1</b></p> <p>北区内の地域福祉・ボランティア情報の収集・発信機能を高める</p>	<p><b>地域福祉権利擁護事業に関して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区社協にとって新たな個別の生活支援の事業を開始</li> </ul> <p><b>区社協の組織特性を活かした事業展開が必要</b></p>
<p><b>社協活動を支える人材育成に関して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉活動の担い手の中軸となる学区社協の人材育成が必要不可欠</li> </ul> <p><b>実務者も含めた学区間の情報交流や学区内のさまざまな組織との連携強化を促進することが必要</b></p>	<p><b>基本計画2</b></p> <p>身近な地域での住民福祉活動に対する支援機能を高める</p>	<p><b>区社協の組織運営に関して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進を図る中核的団体として地域社会の創意を結集させるための組織基盤整備が必要</li> <li>賛助会費や共同募金配分金の広報周知と適切な運用が必要</li> </ul> <p><b>区社協の組織・財政の基盤強化を</b></p>
<p><b>さまざまな関係者とのネットワーク活動の推進に関して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な地域でさまざまな人のことが共感できる機会をさまざまな関係者で作ることが必要</li> </ul> <p><b>関係者との連携のもとでの当事者同士の交流の場の創設支援が必要／分野の枠にとらわれずさまざまな関係者が同じ舞台の上で問題共有をし、協働して解決していくための支援が必要</b></p>	<p><b>基本計画3</b></p> <p>さまざまな関係者が共感し、つながりあうための支援を強化する</p>	
	<p><b>基本計画4</b></p> <p>当事者一人ひとりの生活を支える対応能力を高める</p>	
	<p><b>基本計画5</b></p> <p>区社協の基盤強化を図る</p>	

5つの  
基本計画

第一期地域福祉活動計画からみる課題

第3章 第二期北区地域福祉活動計画（北区社協発展強化計画）の概要



# 02

## 【第2章】 現状と課題

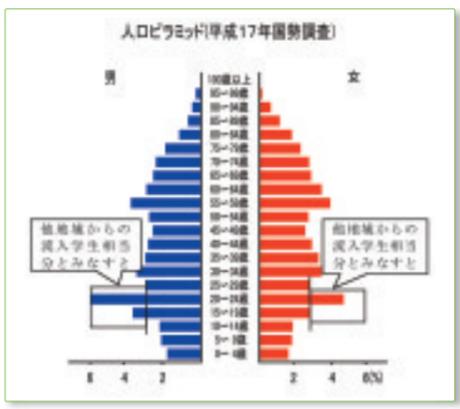
### No.1 / 北区の地域状況（国勢調査でみる北区のまち）

まず、本会が地域福祉を推進しようとする北区のまちの状況について、国勢調査の結果を見ながらとらえていくこととします。

#### 1 ● 概況

▶▶ 学生のまち 少なくとも1割は他地域からの流入学生世帯！

2005（平成17）年の国勢調査をみると、北区の人口、世帯数ともに11行政区の中で6番目となっており、中程度の規模の区といえます。人口を5歳ずつ棒グラフに積み上げると表のとおり人口ピラミッドができます。その中で20～24歳の棒グラフが飛び出ているのがわかります。北区は大学が4校あり、区内にたくさんの学生が居住しています。2001（平成13）年2月に発行された北区基本計画では、区民7人のうち1人が学生であると記載されています。



仮に、2005（平成17）年の国勢調査の20～24歳の値や15～19歳の値から25～29歳の値を差し引いた分を他地域からの流入学生人口としましょう。すると、北区全人口の5.2%が流入学生ということになります。

流入学生のほとんどは一人暮らしをすることから、流入学生数を流入学生世帯数とみなすと、北区全世帯の11.6%を占めることとなります。つまり、約1割強は他地域からの流入学生世帯とみなすことができます。

学区で流入学生世帯の割合が多いと考えられる学区は、多い順で大將軍、衣笠、柊野、紫竹、金閣、待鳳、楽只、大宮学区となります。大將軍学区については3割強の世帯が流入学生世帯となります。

#### 学区別 他地域からの流入学生の状況（推定数）

	大將軍	衣笠	柊野	紫竹	金閣	待鳳	楽只	大宮	北区
学区人口	5,737	8,090	11,628	7,002	13,376	10,787	2,690	16,760	123,250
他地域からの流入学生（推定）	853	990	785	532	870	692	190	982	6,391
他地域からの流入学生の占める割合	14.9%	12.2%	6.8%	7.6%	6.5%	6.4%	7.1%	5.9%	5.2%
学区の一般世帯数	2,771	4,067	4,622	3,319	5,853	4,913	1,373	7,349	55,029
流入学生世帯が占める割合	30.8%	24.3%	17.0%	16.0%	14.9%	14.1%	13.8%	13.4%	11.6%

他地域流入学生を仮に以下のとおり算定して、推定数を出しています。  
 (20～24歳人口 - 25～29歳人口) + (15～19歳人口 - 25～29歳人口)

▶▶ 高齢化がすすむまち 1割が75歳以上の高齢者 いわゆる“準限界集落”の学区も...

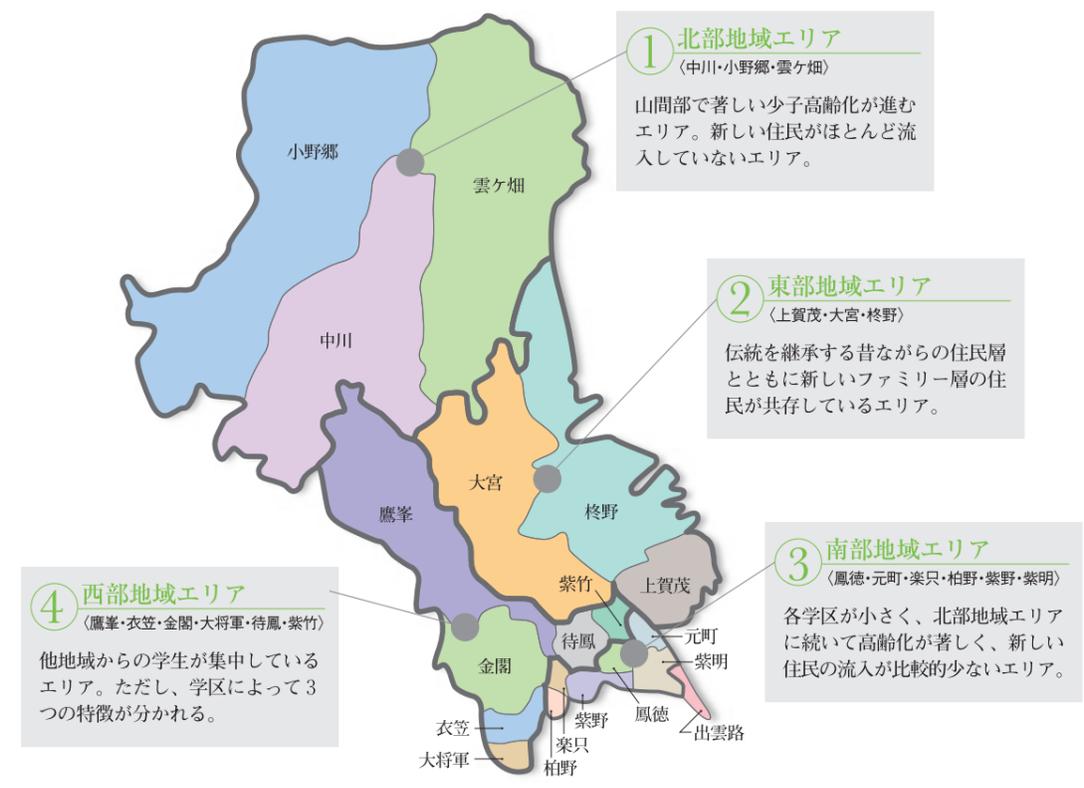
北区の全人口のうち65歳以上の高齢者が占める割合（高齢化率）は21.0%で、京都市平均の19.9%を上回っており、11行政区の中で4番目の高さとなっています。2000（平成12）年国勢調査では、18.5%で11行政区の中で5番目であったことからすると、高齢化のスピードが速くなっているといえるでしょう。75歳以上の数は5年前の調査から2割増加しており、今や全人口の1割を占めるまでになっています。そして、15歳未満や15歳から64歳までの人口はともに減少しています。

#### 学区別 人口に占める65歳以上、55歳以上の割合 平成17年国勢調査から

	小野郷	中川	雲ヶ畑	柏野	紫野	鳳徳	楽只	北区平均
65歳以上の占める割合	42.3%	35.2%	33.5%	32.4%	27.8%	26.8%	26.8%	21.0%
55歳以上の占める割合	62.1%	48.1%	47.2%	48.4%	42.4%	41.6%	40.1%	35.0%

小野郷学区は高齢化率が42.3%となっており、55歳以上人口が占める割合は6割を超えています。55歳以上人口が5割を超えた場合、“準限界集落”<sup>2)</sup>と呼ばれることもあります。北部地域の中川、雲ヶ畑学区とともに、北区の南部に位置する柏野学区もその状態に近づいていることがわかります。

それでは次におおまかに特徴が似通った学区を4つのエリアに括ってみていきましょう。



2) 大野晃長野大学教授（高知大学名誉教授）が1991（平成3）年に最初に提唱した概念です。

## 2 ● 北部地域エリア...中川・小野郷・雲ヶ畑

### ▶▶ 山間部で著しい少子高齢化が進み、新しい住民がほとんど流入していないエリア

中川、小野郷、雲ヶ畑学区は北部の山間地に位置し各学区が広大な面積となっていますが、2005（平成17）年の国勢調査によると、人口が500人未満、世帯数は50世帯未満という小規模な地域で、高齢化率はそれぞれ著しく高い割合を示しています〔35.2%、42.3%、33.5% 北区全体21.0%〕また、15歳未満の人口は少なく〔それぞれ44人（9.7%）、16人（4.7%）、18人（8.3%）〕、2000（平成12）年調査からみると、著しい減少をみせており少子高齢化が激しく進んでいる地域です〔増減率はそれぞれ 27.9%、55.6%、48.6%〕



昔から林業従事者が多い地域で、近年では減少している地域もみられますが、林業従事率はそれぞれ他地域にはみられない高さとなっています〔2005年国勢調査26.6%、19.9%、10.6%（参考：2000年国勢調査27.6%、31.7%、23.0%）〕

三世帯世帯の割合もそれぞれ著しく高く〔26.0%、14.9%、26.0% 北区全体4.8%〕100%近くの家が戸建てであることも特徴となっており、新しい住民がほとんど流入することなく、昔ながらの近所づきあいが色濃く残っているエリアといえます。

この地域エリアには、医療機関の不足や交通アクセスの不便さなど、山間地ならではの生活課題が指摘されています。これらの深刻な問題は住民同士の助け合い活動で一朝一夕に解決できるものではありません。外部の力も借りながら、住民同士での詳細な課題の共有や、どのような地域にしていくかという丹念な議論の場が求められます。

## 3 ● 東部地域エリア...上賀茂・大宮・柘野

### ▶▶ 伝統を継承する昔ながらの住民層とともに新しいファミリー層の住民が共存しているエリア

北部地域エリアから南に下がった地域は、北部地域エリアほどではありませんが、面積が比較的広い学区で構成されています。その中でも東部にある上賀茂、大宮、柘野学区は比較的似かよった地域状況にあります。

鴨川（賀茂川）水脈を受けての京野菜の栽培が昔から有名な地域で、2005（平成17）年の国勢調査によると、上賀茂、大宮、柘野学区は農業従事者がそれぞれ100人以上となっており〔それぞれ206人、157人、140人〕他の学区にはみられない特徴となっています。

人口が10,000人を超え、高齢化率が比較的 low、15歳～65歳未満までの生産年齢人口の割合は、北区の学区の中で上位3位を占めています〔それぞれ68.6%、71.2%、69.8%〕15歳未満人口の割合も比較的高く、中でも0～4歳の全人口に占める割合は上位3位を占めており〔それぞれ、4.2%、4.7%、5.0%〕夫婦と子どもの世帯の割合も上位3位を占めています〔それぞれ、28.0%、28.7%、32.1%〕

北区は戸建て住宅の割合が全行政区の中で比較的高い行政区ですが、2000（平成12）年の国勢調査では、上賀茂、大宮、柘野学区は北区の中で、戸建ての割合が比較的低くて〔47.0%、46.5%、50.6% 北区全体53.6%〕共同住宅の割合が高い地域でした〔46.4%、48.3%、42.3% 北区全体40.0%〕京都市域、北区域ともに、近年、戸建てよりも共同住宅の増加割合が高くなっているところですが、この3学区は2005（平成17）年調査では、戸建ての増える割合が他学区と比較して高くなっています〔それぞれ4.8%、9.0%、10.7%〕



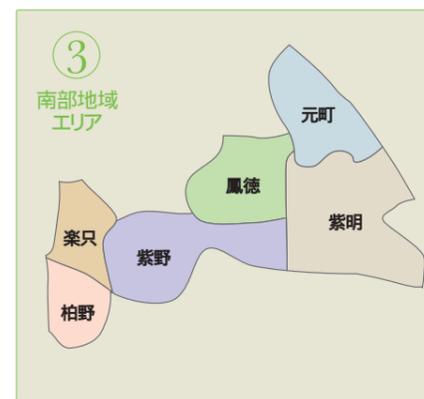
よって、このエリアは伝統を継承する昔ながらの住民層とともにファミリー層の新しい住民が共存している地域といえます。また大宮、柘野学区は他地域からの流入学生が多いとみられる地域でもあります。

地域福祉活動を推進する際の留意点として、このエリアは一つひとつの学区の規模が大きく、きめこまやかな地域福祉活動を行うためには、より小さな単位での情報収集・発信の仕組みが必要となります。また、昔ながらの住民層と新しい住民層、さらには他地域からの流入学生が同じ地域住民として気兼ねなく協力しあえる土壌をつくっていくことも求められます。そのためには、さまざまな住民が参加できる活動の積み重ねが必要となります。これまでの地域福祉活動は高齢者分野が中心となっていましたが、子どもの数と割合が高いことを踏まえ、子育て支援の活動にも取り組んでいくことが求められます。子育て支援の活動はファミリー層への地域福祉活動のアピールに大変有効です。

## 4 ● 南部地域エリア...鳳徳・元町・楽只・柏野・紫野・紫明

### ▶▶ 各学区が小さく、北部地域エリアに続いて高齢化が著しく新しい住民の流入が比較的少ないエリア

北部地域エリアに続いて高齢化が著しく学区面積が小さなエリアとしてこれらのエリアをまとめることができます。高齢化率は著しい高さを示しており〔25.0%（紫明）～32.4%（柏野）〕65～74歳までの割合〔11.9%（紫明）～17.6%（柏野）北区全体10.9%〕とともに、75歳以上の人口に占める割合が、北部地域エリアに続いて高くなっています〔13.1%（紫明）～14.8%（柏野）北区全体10.1%〕また、高齢単身世帯は北部地域の雲ヶ畑に続いて著しく高い割合になっています〔11.3%（元町・紫明）～14.6%（柏野）北区全体8.9%〕



この地域エリアの中でも、楽只、紫明学区は単身世帯の割合が高い〔それぞれ52.1%、46.0% 北区全体43.0%〕ですが、とりわけ楽只学区は他地域からの流

入学生の占める割合が高いと考えられます。一方、紫明学区は北大路駅を含む地域で交通の便がよいからか、25～29歳の占める割合が区内で一番高く、学生以外の若い単身者層の割合が比較的高いことが推測されます。

さらに、共同住宅の割合が高い楽只学区を除いて、すべて一戸建て住宅の割合が高くなっています〔57.8%（紫明）～68.3%（鳳徳）北区全体53.4%〕。また、このエリアで他地域からの学生世帯推定数を除いた世帯のうち、夫婦と子どもの世帯の割合はすべて低くなっており、学生の流入や紫明の若い単身者を除いては新しい住民の流入が比較的小さく、学区面積もごんまりしており住民同士の関わりが比較的高い地域と考えることができます。

今後は、活動の対象層が高齢化するとともに、活動を支える担い手層も高齢化していきます。これまでから多くの学区で実施されてきた介護予防の活動を維持継続していくとともに、これまでの住民同士の関係性や住民福祉活動<sup>3)</sup>の蓄積を活かして、住民一人ひとりの変化する生活状況を把握し、必要に応じて迅速に専門機関につなげていけるような仕組みをつくることが求められます。また、西部地域エリアほどではないまでも、他地域からの流入学生は多く在住しているとみられます。高齢化がますます進むこの地域の活動において、地元や近隣学区在住の学生の力を借りることも検討する余地があると考えられます。

## 5 ● 西部地域エリア…鷹峯・衣笠・金閣・大將軍・待鳳・紫竹

### ≫ 学区によって特徴の違いがあるものの、他地域からの学生が集中しているエリア

上記エリアの特徴にあてはまらず、また上記エリア以外に他地域からの流入学生の居住がとりわけ多くみられるエリアを一括りにしています。ただし鷹峯学区は例外的に流入学生の推定割合は必ずしも高くありませんが、25～29歳の占める割合が比較的高くなっています。

このエリアの高齢化率は北区の中で中位となっています〔18.8%（金閣）～24.3%（紫竹）〕。しかし、他地域からの流入学生推定数を除くと、鷹峯、金閣学区以外では高齢化率が平均値よりも高くなり、大將軍、紫竹学区では25.0%を上回るようになります〔それぞれ、26.7%、26.3%〕。

この地域エリアで住民福祉活動を推進していく場合には、とりわけ多く在住している流入学生の存在を踏まえることが必要です。流入学生は地域社会には無関係な存在としてとらえられがちですが、同じ地域に在住する住民であることには違いありません。近年、学区で開催される区民運動会に当該地域にある大学の学生が参加しているという例もみられています。

ただし、学区によって置かれている生活課題はさまざまであり、その学区の生活課題に応

3) 近年、地域福祉の推進者は多様化しています。そこでここでは、住民同士が主体的な力で福祉を切り口に助け合い活動を進めている場合に、住民福祉活動としています。



じて、学生や学区住民以外の協力者の支援を仰いでいくことが、住民福祉活動の発展のための検討課題となります。このエリアは次の3つに特徴を分けることができます。

### ① ファミリー層が比較的多いが、高齢者等は移動に困難をかかえやすい地域…鷹峯・金閣

西部エリアの中でも鷹峯学区と金閣学区はファミリー層が多い地域とみなすことができます。

15歳未満人口の占める割合は鷹峯、金閣学区で高くなっており〔それぞれ12.1%、13.5% 北区全体11.6%〕。夫婦と子どもの世帯の占める割合も中部エリアに続いて高くなっています〔それぞれ27.5%、27.1% 北区全体25.3%〕。しかし、0～4歳未満の人口の減少率が高く〔36.2%、23.6% 北区全体9.6%〕。今後、子どもの占める割合は徐々に減少していくものと考えられます。鷹峯学区は2000（平成12）年調査と比較すると高齢化率が急速に高まっている〔14.3% 19.8%〕ことも注目すべきです。

また、鷹峯学区と金閣学区の原谷地区は坂があり、かつ、公共交通機関の便があまりよくないことから、高齢者や障害のある人にとって移動が困難な地域ともいえます。鷹峯学区では学区で唯一のスーパーがなくなったこともあり、買い物に不自由を感じる高齢者の存在が把握されています。

### ② 学生がきわだって多い地域…衣笠・大將軍

衣笠、大將軍学区はファミリー層が少なく、学生がきわだって多い地域とみなすことができます。

他地域からの流入学生推定人口はともに1割を超えており〔それぞれ12.2%、14.9%〕。流入学生推定世帯は大將軍学区では全世帯の3割を超える状態となっています。そのことも影響して単身世帯の占める割合は、衣笠、大將軍学区で50%を超えており〔それぞれ53.1%、51.8%〕。共同住宅の占める割合も両者はこのエリアの中では高くなっています〔それぞれ52.3%、44.8%〕。夫婦と子どもの世帯の占める割合は北区の中では少なくなっています〔20.3%、20.4% 北区全体25.3%〕。

また、全人口に占める18～24歳の占める割合は20%を超えており北区の中で上位2位を占めています〔20.9%、22.9% 北区全体14.7%〕。年齢を5歳ごとに区分して学区人口に占める割合をみたところ、学生層が占める年齢以外の層はいずれも低い割合となっていますが、大將軍学区では70歳以上から、衣笠学区では75歳以上から北区の全体値よりも上回っています。

両学区とも多くの介護を要する高齢者が存在すると考えられますが、両学区とも大学や外部の協力者の支援によって「脳とからだの健康教室」が実施されており、これをきっかけとして学区の介護予防の取組が定着されることが求められます。

### ③ファミリー層も高齢者も学生もいる地域…待鳳・紫竹

待鳳学区と紫竹学区は、流入学生とともにファミリー層も高齢者もまんべんなく存在する地域とみなすことができます。

人口割合をみると流入学生推定人口を除いた15歳未満、15歳～65歳未満、65歳以上の割合は、紫竹が高齢化率は高いものの、おおむね北区全体の値に近い値を示しています。また、流入学生世帯を除いて、核家族や夫婦と子どもの世帯割合は北区の平均程度となっています。

住宅の建て方は流入学生推定世帯を除くと、共同住宅の割合が全体の3割程度でおおむね北区全体の値に近い値となっています。待鳳学区は長屋建ての割合が高くなっています。

## No.2 / 北区の福祉を支える機関・団体、グループの状況～本会の関わりを切り口に

地域福祉の推進は本会だけでできることではなく、さまざまな関係者と連携しなければならないことは言うまでもありません。そこで、本会をめぐる外部の活動者の状況を現在の本会との関わりを切り口にみていくことによって、今後、本会が目指すべき事柄を明らかにしていきます。

### 1 ● 福祉に関わる専門機関

#### ① 社会福祉に関わる相談機関・社会福祉施設

##### ア) 相談機関の状況

2006（平成18）年に改正された介護保険法によって地域包括支援センターが設置されました。地域包括支援センターは高齢者全般に関わる相談窓口の役割を果たすとともに、介護予防の拠点としても機能する機関です。京都市内の場合にはおおむね中学校区をエリアに設置され、北区においては5か所のセンターが設置され、それぞれ担当学区を受け持ち、担当学区ごとに住民とともに高齢者にやさしいまちづくりを目指しているところです。また、同時期に各区に介護予防推進センターが設置され、北区の地域介護予防推進センターは地域包括支援センターとともに地域に積極的に出向き、介護予防を軸とした地域住民の主体的な活動への支援に積極的に取り組んでいるところです。そして、両センターとも本会が進めている健康すこやか学級や認知症サポーター養成講座の普及などにも大きな力を発揮されており、本会にとっては心強い援軍となっています。

障害者分野においても、2006（平成18）年より障害者自立支援法が施行され、障害のある

地域包括支援センターの担当学区

センター名	担当学区
原谷地域包括支援センター	小野郷、中川、鷹峯、金閣、衣笠、大將軍
紫竹地域包括支援センター	紫竹、大宮、待鳳
鳳徳地域包括支援センター	鳳徳、紫明、出雲路
柁野地域包括支援センター	雲ヶ畑、柁野、上賀茂、元町
紫野地域包括支援センター	楽只、柏野、紫野

人たちの福祉サービスの利用環境が大きく変化しているところですが、近年、障害のある人の生活相談機関である障害者地域生活支援センターの計画的整備が進められており、北区でも1か所が設置されています。障害者地域生活支援センターも地域包括支援センターのように個々の生活相談に応じつつ、担当エリア内の情報収集や住民、関係機関との連携を築き、障害者保健福祉の向上に取り組んでいるところです。これまで、本会では地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）においての個々の利用者への支援活動を通じて障害者地域生活支援センターと連携する機会がありましたが、今後は住民福祉活動への支援においても積極的に連携を図っていく必要があります。



「認知症が進むと必ず徘徊する？ か×か？」  
認知症サポーター養成講座の一コマ

##### イ) 社会福祉施設の状況

社会福祉施設からは本会が実施している青少年の夏休み期間中の福祉体験事業である「夏休みボランティア体験事業」で、長年、受け入れ先として協力をいただいております。

今後は本会としてより一層の連携関係を築き、区域をエリアとした協働活動を行っていくとともに、各学区住民に施設の存在を知ってもらうような身近なエリアでの取組も必要です。日々の生活に困難を抱える世帯を住民だけの力で支えていくことは容易なことではありません。これからは、近隣地域と施設との連携関係を支援し協働の機会をつくり、施設独自の機能が地域福祉活動の進展に遺憾無く発揮されるような仕組みをつくっていくことが必要です。いざとなった時に専門機関が支えてくれるという安心感が、住民同士の活動を発展させていくことに繋がるのです。

また、市社協では在宅福祉を推進する社会福祉施設を運営しており、北区には北老人福祉センター、衣笠老人デイサービスセンター（衣笠ケアプランセンター）、紫野児童館、西賀茂児童館、紫竹児童館、上賀茂児童館があります。これらの施設は市社協の基本理念である、“住民主体を原則として、誰もが地域の中で安心して暮らすことのできる、人が輝く福祉のまちづくりの推進”に取り組むことが求められています。区社協としてはとりわけ、これら市社協運営施設を住民福祉活動支援のパートナーとしてとらえ、強固な連携関係のもとで地域福祉活動を進めていくことが必要です。

##### ウ) 各種別組織の状況

北区の保育園では保育園長会があり、かねてから保育士の研修活動等を進めてこられました。

障害分野では、2004（平成16）年からは、知的・身体・精神の障害分野を越えて共同作業

所や授産所13か所が集まって、北区共同作業所・授産施設連絡会を組織され、活動交流を深められています。また、本会とともに障害者福祉関係者を中心とした福祉まつりであるFUNAOKA STANDARD（フナオカスタンダード）の企画実施に取り組まれています。

精神保健関係については、保健所が呼びかけて北区こころのキャンパスネットワークが組織されています。区内の24か所の機関が協働して、区民がこころの病について正しく理解していただくための啓発に取り組まれています。

さらに、2006（平成18）年からは、児童館や学童保育所11か所による北区児童館学童保育所連絡協議会を立ち上げ、実践の研鑽に励まれるとともに、上賀茂神社での切り絵展などの協働事業に取り組まれています。

地域包括支援センターも福祉事務所が呼びかけて毎月、5センターが集まって運営会議を開催するとともに、社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャーの3職種ごとの活動も行われ、“北区の地域包括支援センターは志を一つにして”を合言葉に5センターが一丸となって高齢者にやさしい北区のまちを目指した取組がなされています。

このように、区内では同じ課題に取り組む専門機関同士の横の連携が強化されてきており、本会としては地域福祉活動の充実のためにこれらの種別組織の活動を支援し密接な連携を図りながら、当事者組織や住民組織とつなげていく支援を行う必要があります。

## ②消防署・警察署

近年、甚大な被害を及ぼす自然災害の多発や悪徳商法や振り込め詐欺など、地域社会はさまざまな危険や不安にさらされています。高齢者や障害のある人など、生活を送る上で何らかのハンディキャップのある人ほど深刻な被害を受けやすく、消防署や警察署も地域に直接



“我が家の防火診断士”の活動

出向き、安心・安全のための啓発活動や住民同士の防災・防犯の支えあい活動の推進を積極的に行っています。

そのようなことから、地域包括支援センターが主催する学区の地域ケア会議に両署員が参加するケースもみられており、保健福祉分野との接点が多くなってきています。

本会としても、消防署や警察署を、安心・安全の視点で住民主体のまちづくりを支援するパートナーとしてもとらえ、これまで以上に積極的に連



みんなで作り上げる福祉のまつり  
FUNAOKA STANDARD

携を図る必要があります。

## 2・福祉に関わる住民団体、グループ

福祉に関わる住民団体として本会が最も重視しているのは学区社協です。そこで第一期地域福祉活動計画では、区社協とともに学区社協に関わる計画についても策定していました。第二期地域福祉活動計画では学区社協活動の状況については、次の「No.3 / 第一期地域福祉活動計画の評価（現状と課題）」で記載することとして、ここでは学区社協以外の団体やグループについてふれておきます。

### ①当事者団体

区内にはさまざまな当事者団体がありますが、その中でも身体に障害のある人たちやその家族で組織されている団体とは、本会が区民向けのボランティア体験講座として位置づけ実施している各種教室で開催協力を仰いだり、区民に対する啓発事業を共催実施するなどの関わりがあります。

当事者が置かれている生活状況について、同じ地域住民という立場に立つ当事者自身が自らの生活に関わる困難について区民に語りかけ、理解を広げることは大変意義深いことです。区域レベルだけでなく身近な地域ごとにそのような活動が行われることは、当事者をあたたかく見守り配慮することのできる地域社会づくりのために有効です。

精神保健や知的障害、発達障害に関わる分野、また子育て家庭の諸問題においても当事者の生活困難を区民へ理解を広げていくことが必要であり、当事者組織が結成されていない分野の場合には、関係する専門機関との連携のもとで区民に働きかける活動を強化していくことが必要です。

### ②ボランティアグループ

本会は北区ボランティアセンターを運営していますが、残念ながら区内で活動されているボランティアグループの把握がほとんどできていない現状にあります。ボランティアグループから協力を仰ぎ、本会の事業を実施している例はあるものの、さまざまな機会をとらえてボランティアグループの活動を把握し、関係を強めていくことが喫緊の課題です。

そして、全国的にはボランティアグループやNPOを社協の構成員として位置づけていくことが求められており<sup>4)</sup>、本会としても何らかの形で本会の事業運営に参画していただく仕組みを作ることが必要です。

4) 全国社会福祉協議会で2003（平成15）年に作成され2005（平成17）年に改訂された『市区町村社協経営指針』で明記されています。



聴覚障害者協会と要約筆記サークルに協力いただいた要約筆記講座

また、京都市では「自治・自立・協働のまちづくり」を目指し、行政としてもさまざまなボランティアの養成を推進しています。例えば、介護予防の取組場面で活躍する「いきいき筋トレ普及推進ボランティア」などの福祉関係の活動だけでなく、安心・安全を進めていくために積極的に市民の参画を求めており、“大学のまち京都”を活かして「京都学生消防サポーター制度」を創設しています。これは、消防局が組織したもので市域で約100名が登録されている中で、その約3分の1が北区在住の大学生であることは注目に値します。

また、先述した「いきいき筋トレ普及推進ボランティア」では、北区に在住されているボランティアの方々が、北区の行政施策の重点取組の「安心・安全のまちづくりの推進」事業の一つである学区単位の「脳とからだの健康教室」において支援ボランティアとして活躍している例もみられています。

このように、そもそもの母体組織は北区以外で結成されていたとしても、北区内で地元で根ざして組織的に活動しているボランティアについてはその活動を把握し、必要に応じて関わりがもてるようにしておく必要があります。

### 3 ● 区役所

地域福祉を民間の立場で推進する社協にとって、市民の安心・安全な生活の基盤を整える行政とのパートナーシップの構築は必要不可欠なことです。本会では年々、区役所各部署との関わりが密接となっており、誰にとっても住みやすい北区を目指した区政推進に、さまざまな機関や団体で構成されている民間団体の強みを活かしてより一層貢献していくことが必要です。

#### ① 福祉部（福祉事務所）

福祉部（福祉事務所）（以下、「福祉事務所」とします）とは、区地域福祉推進委員会の事務局としてシンポジウムの開催などの協働活動に取り組んでいます。また福祉事務所で実施されている各分野ごとの関係専門機関等のネットワーク会議に本会も参加し、議論によって積み上げられた活動についても積極的に関わっているところです。さらに、本会が実施する地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用者の中に生活保護世帯が多いことから、個別世帯の援助をめぐる生活保護担当ケースワーカーとの連携も必要となっています。



地域福祉推進委員会主催のシンポジウム

このように本会と福祉事務所との関係は多面的に広がっていますが、区地域福祉推進委員会は北区の地域福祉推進を総合的に推進していく場であり、本会としては各種ネットワークの活動や個別ケースでの教訓、また本会が把握し

た他部署の地域福祉やまちづくりの推進状況を区地域福祉推進委員会でも共有するような働きかけを行う必要があります。そして、この積み重ねによって、区地域福祉推進委員会が区内のさまざまな機関・団体の地域福祉活動を総合的に発展させていく議論の場へと促していくことが求められます。さらには、事務局として運営に携わる本会としては、区地域福祉推進委員会の活動と今後策定される地域福祉活動計画とが連動していくように心掛けていく必要があります。

#### ② 区民部



安心・安全のまちづくり  
わがまちはどんなまち？ ~ワークショップ

本会は区民部との関わりも強くなっており、その関係を維持・継続していかなければなりません。まちづくり推進課はそもそも本会が法人化する前の任意団体の時代には本会の運営事務の担当を担い、区内の福祉活動の貴重な財源となる共同募金の北地区支会の事務を現在も担っています。

また、北区においては各種団体や町内会のまとめ役を果たす学区社協が多く、区民からの各種相談に応じるまちづくり推進課と学区社協の関係は密接なものとなっています。そのような素地がある中で、まちづくり推進課は北区役所の重点取組である学区単位の「地域の安心安全ネットワーク形成事業」の担当部署であり、本会はこの事業を学区の地域福祉活動を向上させる事業としてとらえて協働して事業実施を行っていることから、関係性はますます深まっています。

また、総務課はまちづくり推進課とともに「地域の安心安全ネットワーク形成事業」の担当部署であることに加え、本会とともに災害ボランティアセンターの運営に携わっています。さらに、総務課は北区政をトータルに計画化していく北区基本計画の担当部署であり、本会が地域福祉を推進する立場で次期北区基本計画の策定や計画推進において貢献していくためにも、総務課との連携をこれまで以上に密にすることが必要です。



安心・安全のまちづくり  
障害があっても安心して暮らせるように...  
~手話勉強会

#### ③ 保健部（保健所）

保健部（保健所）（以下、「保健所」とします）が事務局を担っている、北区こころのキャンパスネットワークに本会も参画し、区内の関係機関や福祉施設、医療機関とともに、区民に対しこころの病を正しく理解していただくための作品展や講演会など協働した活動を行っています。

また、地域における健康教室の実施にあたっては、保健師の協力を得ながら北区地域介護予防推進センターや地域包括支援センターとともに、高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、介護を予防するための体操や栄養に関する学習などを行っています。今後は、地域における子育て支援に関する取組を充実していくために協力関係を深めていく必要があります。

しかし、保健師の業務内容が年々変化しており、今後の状況を注視する必要があります。

### No.3 / 第一期地域福祉活動計画の評価（現状と課題）

#### 1 ● 第一期地域福祉活動計画の概要

2003（平成15）年5月に策定した第一期北区地域福祉活動計画（以下、「第一期活動計画」とします）では、以下の基本理念や基本目標を定め、学区社協・区社協それぞれの活動計画を策定しました。以下で第一期活動計画の概要をまとめています。（次ページ参照）

#### 2 ● 現状と課題

第一期活動計画で掲げられた3つの基本目標に沿って、①住民同士の心のふれあいの醸成、②社協活動を支える人材、③さまざまな関係者とのネットワーク活動の推進、について現状と課題を述べていきます。また、第一期活動計画であまりふれられていなかった④地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）⑤区社協の組織運営、についても新たな課題として取り上げます。そして、先にみた地域状況や区内の関係機関や団体、グループ等との関わりの状況を踏まえて、第二期活動計画の柱を浮かび上がらせていきます。

##### ①住民同士の心のふれあいの醸成に関して

第一期活動計画では、その基本理念として「見守り助け合って暮らすまち」を掲げています。近年、少子高齢化が進みさまざまな生活問題が生じていく中で、北区においても町内会離れが指摘されるなど、住民の地域社会への帰属意識が希薄になっている状況にあります。しかし、誰にとっても住みよいまちづくりのためには社会福祉施設や社会福祉活動者のみならず、住民自身がわがまちを知り主体的に地域の諸活動に関わっていくための環境を整えることが必要です。そのことが、第一期活動計画で掲げている基本目標1「住民同士の心のふれあいを基盤にした社協活動の活性化」の実現につながっていきます。

例えば、たとえ身近な地域社会とのつながりが薄い人に対しても生活情報やボランティア情報を行き渡らせ、少しでも関心を持つ人が気軽にさまざまな活動に参加できるような仕組みを作ること



たくさんの区民が参加する「区民春まつり」でボランティアグループおもちゃライブラリーも出店しています

#### 第一期北区地域福祉活動計画の概要

**基本理念** 「見守り助け合って暮らすまち」

- 基本目標**
1. 住民同士の心のふれあいを基盤にした社協活動の活性化
  2. 社協活動を支える人材育成と自主財源の確立
  3. 福祉施設、福祉事業・関係団体、福祉関係機関、当事者活動団体、ボランティア、NPO、企業等とのネットワーク活動の推進

#### 第一期北区地域福祉活動計画策定における重点課題

	学区社協の重点課題	区社協の重点課題
<b>組織</b>	①町内会や民生児童委員協議会とコミュニケーションを図り、各種関係団体、当事者活動団体とも連絡体制や協力体制を図る ②専門的な部会や委員会を設置する ③福祉（推進）委員を学区の町内ごとに配置する	①区レベルの民生児童委員協議会との協調を図る ②区レベルの社会福祉事業団体、社会福祉関係事業団体との協調を図る
<b>財政</b>	①社協の公益性・公共性について地域に理解を深め、財源の確保に努める	①賛助会員募集活動の増強を行う ②共同募金会の募金活動への積極的な参加を図る
<b>事業</b>	①相談窓口を設置して、学区民からの相談に組織的に対応していくとともに、情報支援活動を強化する ②広く学区民の意見を聞く機会を設ける ③役員研修を計画的実施する ④要援護者の実態やニーズを把握する	①高齢者福祉の増進 …「介護予防」を目的とする活動を拡充する ②障害者福祉の増進 …障害者福祉活動の拡充と当事者活動団体の活動支援を図る ③児童福祉の増進 …地域で子どもを育てていく活動の支援を図る

が必要です。そしてその蓄積が、やがて学区社協など身近な既存の地域組織への住民の参画をもたらし、それら組織の活動充実にもつながっていくのです。

前述したように、北区には大学が4つあり、その多くが社会福祉関係の学部や学科を設置しています。他地域から多数の学生が北区に居住しており、地域住民とのつながりが薄いことがほとんどですが、きっかけさえあれば、つながっていく可能性が示唆される事例もみられました。

そこで、本会は、北区の地域福祉やボランティア活動に関わる情報の収集・発信基地としての機能を充実強化していくことが求められます。さらに、区ボランティアセンターとして区内のボランティアグループ等へのさまざまな支援機能を高めていくことが必要です。

##### ②社協活動を支える人材育成に関して

第一期活動計画の基本目標2では社協活動を支える人材育成について掲げています。本会では長らく学区社協を中軸にして地域福祉活動を推進し、第一期活動計画において学区社協の

重点課題をも掲げました。

ところが第一期活動計画策定後、本会が学区社協に対して、人材育成に関わる具体的な取組について提示したり実施しきれないままに各学区の活動が展開されていきました。掲げていた課題を着実に果たしていくためには、まずは本会と学区社協とで課題認識を共有するために、学区社協会長はもちろんのこと学区区域で地域福祉活動の実務を担っている層への研修の機会や、学区間での活動交流の機会を設けていくことが必要不可欠です。

また、町内会離れが進む一方で、マンション単位で勉強会や居場所づくりに取り組む事例も一部に見られています。さらに、北区では近年、区役所を挙げて「安心・安全のまちづくり」の取組が推進されており、誰にとってもやさしいまちにするためには、福祉関係団体にとどまらない幅広い各種団体の協力が不可欠であることが明らかになってきています。そこで、学区社協が自らの組織活動を充実させていくとともに、さまざまな学区内の組織と連携し相互に充実させていくことを目指していけるような働きかけが必要です。

このように身近な地域での地域福祉活動の充実のために、学区社協間や他の住民組織との情報や活動の交流の機会を設定するなどの支援が本会には求められます。

### ③さまざまな関係者とのネットワーク活動の推進に関して

第一期活動計画では区社協の重点課題として、高齢者・障害者・児童の各分野ごとに当事者組織等との連携のもとで地域住民同士がふれあい、支え合うための事業の拡充を掲げています。そして高齢者分野では健康すこやか学級事業など、身近な学区単位での介護予防の活動の提起を行っており、北区の全域で取組が広がるよう、本会の支援機能を充実していくことが必要です。

また、高齢者分野に限らず児童分野や障害者分野においても、ふれあい、支え合いの活動が広がっていくことが求められます。そのためには身近な地域単位で、住民が子育て家庭や障害のある人を同じ地域に住む住民という立場であたたかく見守り配慮することができるよう、その人たちの置かれている状況を学び知る機会が設けられていくことが必要です。

さらに、第一期活動計画の基本目標3には、福祉関係の内外問わずさまざまな関係者とのネットワーク活動の推進が掲げられています。地域にはさまざまな生活上の課題に直面している人々が住



マンション住民で企画実施された介護予防教室



小さいうちからふれあって、支え合いの風土を...

み暮らししており、そのような人々が安心して安全に地域で住み暮らししていくためには課題によっては、分野の枠をも取り払い、専門機関や行政機関、さらには教育機関も含めて地域住民と同じ舞台の上に立ち、協働していくことが求められます。

そして、今後のふれあい、支え合い活動の展開見通しを一緒に探り、それぞれが役割分担を図りつつ問題認識を共有していく仕組みが必要です。本会はそのための仕掛けをつくり、さまざまな関係者をつないでいく機能を発揮していくことが必要です。

### ④地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）をはじめとする相談対応機能に関して

第一期活動計画では学区社協の重点課題の一番目として、相談窓口の設置と情報支援活動の強化を掲げており、その後に策定された『京・地域福祉推進プラン』においても、区社協が推進すべき重点項目として「地域福祉権利擁護事業をはじめとする相談機能の充実」が掲げられています。

本会では、各区社協とともに1999（平成11）年に生活福祉資金貸付業務の窓口が福祉事務所から移管され、区社協の相談機能の向上に取り組んできました。そして、第一期活動計画の推進期間中である2007（平成19）年度から、北区内の地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）（以下、「地域福祉権利擁護事業」とします）の業務を推進することとなりました。これを機にこれまで推進してきた地域福祉活動の推進に加え、生活上の課題に直面している個々人の生活問題をとらえ福祉サービスを適切につなぎ合わせていくための相談援助や情報提供を行っていく直接的な個別支援業務にも本格的に取り組むようになりました。

地域福祉権利擁護事業の実施にあたっては、行政の制度的・財源的裏付けはきわめて脆弱なものであり、その実施体制には大きな課題を抱えていますが、区社協の組織特性を活かし、地域社会でさまざまな人をあたたかく見守り配慮できるまちづくりの推進活動につなげていけるよう、支援を充実していかなければなりません。さらに、生活福祉資金貸付業務や区民からの相談の場面においても、区民一人ひとりから信頼される対応力を身につけていかなければなりません。そして、区 学区社協の系統的な関係を活かして、さまざまな生活上の困難さについてより多くの人に投げかけ、対応策を一緒に考えていける土壌をつくっていくことが必要です。

### ⑤区社協の組織運営に関して

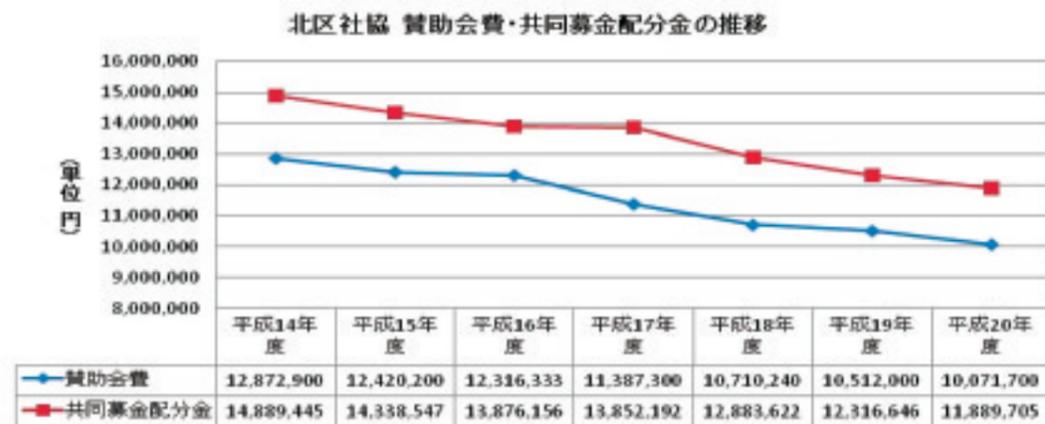
2000（平成12）年に制定された社会福祉法やその後の福祉動向は、社協に新たな役割と改革のための取組を求めています。社協は地域福祉推進を図る中核的団体として、その推進に参加・協働する地域のあらゆる団体・組織を構成員とし、地域社会の総意を結集することが必要です。さらに地域に開かれた組織として、運営の透明性や中立性、公正さの確保を図るとともに、効果的で効率的な事業遂行も求められています。これらのことは第一期活動計画ではあまりふれられていませんでしたが、今後は確実に果たしていけるような組織の基盤整備を行う必要があります。

また、社会福祉や地域福祉をめぐる財政事情が厳しくなる中で、区社協の自主財源である賛助会費や共同募金配分金は貴重な民間財源です。賛助会員制度は発足後15年を越え、学区社協や町内会等の中に浸透していますが、その一方で賛助会員募集に関して住民の負担感が増し、協力が得にくい状況も生まれています。こうした中で改めて本制度を区社協及び学区社協、さらには会員団体やボランティアグループ等が進めるさまざまな地域福祉活動を知っていただく機会であることを改めて認識し、全区域にわたりきめ細かな広報と募集活動を進める必要があります。



共同募金の啓発事業  
区内の地域福祉活動の充実のため区民からの  
浄財を有効に活用していきます

さらに、共同募金は制度改革が進められようとしており、区内のさまざまな活動団体・グループに適切に配分されるような仕組みをつくることが求められています。



No.4 / 現状と課題のまとめ ~第二期地域福祉活動計画の策定に向けて

1 ● あらゆる活動展開において目指すべき目標

① 北区の地域状況から

「No.1 / 北区の地域状況」において、以下の点がみえてきました。

北区のまちは、

- 他地域からの流入学生が特に多いまち
- 高齢化がすすんでいるまち

さらにエリアごとにもみるとさまざまな顔をもつことがわかります。

- 昔ながらの住民層がほとんどのまちもあれば、新しい住民層の流入がみられるまちもある

- 学生や高齢者の割合がかなり高いまちもあれば、さまざまな年齢層が混在しているまちもある
- 山間部で広大なまちもあれば、都市部で狭小なまちもある
- 一戸建てが多く住民同士のつながりが強いまちもあれば、マンションが多くなり町内会に加入せずにつながりが希薄なまちもある...

このように、北区のまちにはさまざまな住民がさまざまな環境のもとで住み暮らしているということを改めて認識することが必要であり、あらゆる活動展開において下記のことを目標として目指していくことが大切です。

活動展開において目指すべき目標

地域福祉の推進において、さまざまな人々が同じ地域に住み暮らす住民としてお互いの存在を認め合い、共感しあえるようなまちを目指していくことが求められます。

② 北区の福祉を支える機関・団体、グループの状況から

「No.2 / 北区の福祉を支える機関・団体、グループの状況」において、本会との関わりを切り口にしてみたところ、以下の点がみえてきました。

- 近年設置された相談機関が地域に密着した展開を行い、個々の利用者への支援活動のみならず、誰もにやさしいまちづくり活動への支援も展望している
- 社会福祉施設とは区域の活動連携、協働活動を進めるとともに、近隣地域との連携・協働活動の支援が、住民同士の活動を発展させていくことを踏まえるべき
- 充実されてきた種別ごとの組織の活動を当事者組織や住民組織とつなげることが必要
- 消防署や警察署も住民主体の安心・安全のまちづくりの支援パートナーとしてとらえることが必要
- 当事者同士が地域社会に語りかけ理解を広げるための支援と専門機関との連携支援が必要
- さまざまなボランティアグループの把握を行い、さまざまな機会をとらえて関わっていくことが必要
- 行政とは年々、各部署との関わりが広がるとともに深まり、本会の組織特性を活かして各部署との関係を総合的につなげていき、誰もが住みよいまちを目指す区政推進により一層貢献していくことが必要

このように、誰にとってもやさしいまちづくりをすすめるためには、さまざまな関係機関や団体、グループとの連携は不可欠であり、あらゆる活動展開において下記について目指していくことが求められます。

## 活動展開において目指すべき目標

地域福祉の推進においては、区域だけでなく学区域など身近なエリアにおいても、住民を中心において施設関係者、当事者、ボランティアグループなどさまざまな関係者が出会い、つながっていくことが必要です。そのことが住民を主体においた豊かな住民活動を導くことになるという認識をもつことが大切です。

## 2 ● 求められる活動の柱

次に、「No.3 / 第一期地域福祉活動計画の評価（現状と課題）」では、第一期活動計画で掲げられた基本目標と新たに見出された課題を加えて、次の5点にわたって活動の課題を浮かび上げさせ、活動の柱を導き出しました。

## 求められる活動の柱

## 1 住民同士の心のふれあいの醸成の課題に関して

生活に関わる情報やボランティア情報を行き渡らせるとともにボランティアグループへの支援機能を高めていく。

▶ 区内の地域福祉・ボランティア情報の収集・発信機能を高める

## 2 社協活動を支える人材育成の課題に関して

学区社協活動の担い手の育成を図るとともに、身近な地域での住民組織間の連携を促していく。

▶ 身近な地域での住民福祉活動に対する支援機能を高める

## 3 さまざまな関係者とのネットワーク活動推進の課題に関して

地域の中で協働の学びあい、ふれあい、支えあいの活動を充実させ、さまざまな関係者をつなぎ、ともに高めあうための支援を強化させる。

▶ さまざまな関係者が共感し、つながりあうための支援を強化する

## 4 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）をはじめとした相談機能の充実の課題に関して

区社協の組織特性を活かし、さまざまな人をあたたかく見守り配慮できるまちづくりの推進につなげるための社協らしい対応力を高める。

▶ 当事者一人ひとりの生活を支える対応能力を高める

## 5 区社協の組織運営の課題に関して

地域に開かれた組織としての基盤整備を図るとともに、民間財源としての共同募金や賛助会費についての理解を広げ有効に活用できるようにする。

▶ 区社協の基盤強化を図る

## 03

【第3章】

第二期北区地域福祉活動計画  
（北区社協発展強化計画）

## No.1 / 基本目標

第2章にて、「No.1 / 北区の地域状況」と「No.2 / 北区の福祉を支える機関・団体、グループの状況」をまとめたところ、活動展開において求められる目標を2つ、導き出しました。この2つの目標は、今後4年間の計画の土台として据えることとします。

## 住民それぞれが、お互いの存在を認め合い、共感しあえるまちづくり

地域社会にはさまざまな住民が住み暮らしていることの認識を高めることが、地域福祉活動の推進には必要です。高齢であったり障害がある人はもちろんのこと、介護をしていたり、子育て中である人も、その人ならではの生活上の課題を抱えていることが多いといえます。また、地域状況の分析では必ずしも把握できませんでしたが、外国籍の人も少なからず在住しています。災害時などの緊急事態の場合には、言葉や習慣の違いによる周囲とのコミュニケーションの難しさによって、本人の生死を分けるような重篤な事態につながりかねません。さらに、多数の学生の存在もこれまで何度も指摘してきました。他地域からの流入学生は必ずしも長期に在住するわけではありませんが、地域社会を構成する重要な住民層としてとらえることは必要不可欠です。

このように、それぞれの立場や生活環境に違いのあるさまざまな住民が、同じ地域に住み暮らす存在として互いが認め合えること、そのために、それぞれの立場を押し量り、それぞれの考えや発言、行動について少しでも理解しあい、ひいては地域社会の中で孤立や排除で苦しむ人がなくなっていくようなやさしさにあふれたまちづくりを目指します。

## さまざまな人たちが出会い、つながることによるいきいきとした住民活動の充実

本会では一貫して“住民主体”の地域福祉活動を目指してきました。日々の生活に困難を抱える世帯を住民だけの力で支えていくことは容易なことではありません。ここでいう“住民主体”とは、住民がそこに住まう存在として自治活動をすすめていくことですが、その前提として行政をはじめとするさまざまな地域福祉の推進者が必要な役割を發揮し、相互につながっていることが必要不可欠です。それなくしては、やさしさにあふれたまちづくりは難しいといえます。

地域のつながりが希薄化し少子高齢化の進展が早く、さまざまな生活困難がみられる中で、住民活動が充実していくためには、①住民の生活を支援する行政機関、福祉施設、関係機関が独自の役割を發揮するとともに、制度の縦割りを乗り越えて、円滑な住民生活のために必

要な連携がなされること、②個々の生活上のニーズに基づいて任意で結成されている当事者団体やボランティアグループなどが精力的に活動していること、③そしてそれらが時には活動分野を越えて協働関係が築かれ、地域の生活課題に対応しようとしていることが、住民に見え、実感されることが不可欠なのです。

このように、それぞれ役割や立場に違いのあるさまざまな関係者が、出会い、むすびついて、地域の住民活動がいきいきと活性化されることを目指します。

## No.2 / 基本計画と実施計画

前章で導き出した5点の活動の柱を5つの「基本計画」として設定しています。そして、上記2つの「基本目標」を達成する視点を付加し、学区社協や各種団体、行政、関係機関、福祉施設等と連携・協働して「基本計画」を推進するために、具体的な12の「実施計画」に取り組んでいきます。

## 1・基本計画①【北区内の地域福祉・ボランティア情報の収集・発信機能をも高める】

## ●実施計画①「学区・区域における情報発信機能の充実」

学区社協の広報紙は、現在7学区で発行されており、全学区発行には至っていません。また、区社協広報紙においては、ここ数年、賛助会員募集の広報のみとなっています。

広報紙を発行することは、地域住民に福祉や社協活動に対する理解をひろげる機会となるとともに、福祉に関心を持った新たな担い手が発掘されるなど、さまざまな協力の輪がひろがることも期待できます。また、共同募金や賛助会費が、地域福祉活動や社協活動そのものにどのように活用されているかを周知していかなければなりません。さらに、北区のさまざまな生活や福祉に関わる情報をわかりやすく区民に届けていかなければなりません。

一方、学区社協や区社協がその活動推進のために結成したボランティアグループのほかに、福祉施設で活動されているボランティアの状況や障害のある方や子育て支援等といった、自主的に結成され活動するボランティアグループに関する活動について現在のところ、十分に把握するには至っていません。

これからは、「ボランティア活動をはじめたい」、「ボランティアに手伝ってほしい」等、さまざまなボランティア活動に対する相談に対応できるよう、ボランティア活動に関する情報を集約し発信していきます。

未発行の学区社協に対し、広報紙発行に関する支援を行います。

紙面をより充実したものとするために、他学区との情報交流や実務研修を行います。

区域においては、社協活動に関する広報にとどまらず、北区における福祉の情報発信源として、広報紙を定期的に発行するとともに、ホームページのリニューアル及びリーフ

レットを新たに作成します。

福祉施設やボランティアグループの活動状況について調査するとともに、区民向けのボランティア活動紹介冊子を作成します。

#### ●実施計画②「区内のボランティア活動支援の強化」

学区社協等、地縁組織に依拠した組織的なボランティア活動とともに、本会は北区ボランティアセンターとして、住民一人ひとりの自主的な志（こころざし）で行われるボランティア活動を支援する機能を高めていかなければなりません。

これまで本会は、当事者組織やボランティアグループの協力により、手話・点字・要約筆記教室を実施し、障害者福祉についての理解を高めてもらうとともに、これをきっかけにボランティア活動につなげていくことを目指してきました。多くの人に受講していただき、一定の目的を遂げることはできましたが、ここ数年は、受講者数が減少傾向にあるとともに、さまざまな機関や団体による講座や研修の機会が増えており、講座のあり方について検討を図ることが必要となってきています。

また、区内にはさまざまなボランティアグループが活動しています。それらグループの現状や課題を共有し、各グループが抱える課題の解決の糸口をみんなで模索し、同じ活動者の立場で切磋琢磨できる機会をつくる必要があり、本会がボランティアグループ連絡会の早期の設置を支援していくことが求められます。そして、ボランティアグループとともに、区内の生活課題についても共有したり、地域住民がボランティア活動に関心をもち活動につながる取組をすすめる必要がなければなりません。

さらに、ボランティア活動の推進を図る一環として、事務所2階会議室や活動機材の貸し出しを行い、北区ボランティアセンターが人と人を結ぶセンターとしての機能が発揮されるようにしていきます。

当事者組織やボランティアグループとの協働により、より充実したボランティア講座を実施します。

区内で活動するボランティアグループの活動状況を把握し、交流する機会をつくるとともに、ボランティアグループ連絡会の設置に向けた検討を行います。

FUNAOKA STANDARD等、区内のさまざまな団体との協働事業への参加呼びかけを行うとともに、ボランティアグループの活動を支援します。

会議室や活動機材（印刷機、コピー機、車いす、液晶プロジェクター、ビデオデッキ、スクリーン）の貸出を行うとともに新たな機材等の充実を図ります。

## 2 ●基本計画②【身近な地域での住民福祉活動に対する支援機能を高める】

### ●実施計画③「学区社協間の交流の場の充実」

学区社協は、本会が進める地域福祉推進において最も基礎的な組織であり、これまでから本会は学区社協活動の振興に力を注いできました。これからもより一層、地域福祉や社協活動に関する情報や動向について共有、意見交流できる場を定期的で開催し、学区社協間のつながりをつくるとともに、自らの学区社協活動を振り返り内容の充実を図れるよう支援します。

学区社協会長会議を定期的で開催します。

事務作業や会計等の実務者研修や事業に関する活動交流会を実施します。

### ●実施計画④「各種団体及び専門機関との連携支援の強化」

身近な地域では、目的別にさまざまな団体が任意で結成され、地域活動が行われています。必ずしも福祉を第一の目的としない活動の場面においても、福祉の課題が見出されることも少なくありません。学区社協はこのような地域における福祉の課題を共有し解決していくことを目的に設置されていますが、学区社協だけで対応できない課題はたくさんあり、民生児童委員協議会や老人福祉員等の福祉に直接関わる団体との連携を強化するとともに、地域女性会をはじめとしたさまざまな関係団体との連携を図っていく必要があります。

一方、区域においては、北区役所との協働による取組は年々、深まってきています。今後より一層、住民が主体となって考え行動していけるように支援していく必要があります。また、福祉施設や関係機関と地域が交流を図り、互いに社会資源として活用していけるように支援します。

連携状況等、地域団体の実情を把握し、地域の安心・安全ネットワーク形成事業や、地域包括支援センターが実施する地域ケア会議等、既存の場など活用しながら、連携していける環境づくりを行います。

### ●実施計画⑤「学区社協主体の活動プログラムの開発・創造」

これまでより、各学区社協では地域の状況を踏まえ、さまざまな取組がすすめられてきました。しかしながら、近年、高齢者の介護予防に関する取組や子育て支援、こころの病に関する活動、災害時における要配慮者支援等、新たに必要とされる地域福祉活動について、本会が、学区社協に対して情報を提供したり、学区社協間で議論する場面をほとんど設定してこなかったため、その必要性が学区社協に認識されにくく、全区域的な実施には至りませんでした。

そこで、各学区社協とともに地域の状況を把握しながら、既存の学区社協事業の実施要綱の見直しを図るとともに、地域の特性を活かした新たな活動プログラムを学区社協とともに開発・創造していきます。また、役員や活動者を対象とした研修企画についても提案し、人材の育成や組織の活性化を図っていきます。

事業実施要綱を見直し、新たな活動プログラムを学区社協とともに考えていきます。また、新たな活動プログラムにあった研修を実施していきます。

### 3 ● 基本計画③【さまざまな関係者が共感し、つながりあうための支援を強化する】

#### ● 実施計画⑥「当事者同士の交流の場の充実促進」

##### § 健康すこやか学級事業の充実と推進

全市的に介護予防に関する取組の充実が求められている中、健康すこやか学級事業に対する期待が高まっています。現在、北区においては8学区で実施されており、北区地域介護予防推進センターや各地域包括支援センターの協力を得ながら、介護予防に関するメニューが取り入れられ始めています。

今後も健康すこやか学級事業を学区社協の主力事業と位置づけ、介護予防に関する取組を充実させるとともに実施学区数を増やしていく支援を行います。

北区地域介護予防推進センター及び各地域包括支援センターの協力を得ながら、介護予防に関する取組を充実していくとともに健康すこやか学級事業実施学区を増やしていきます。

関係機関と連携し、高齢者の地域生活についてともに考え、見守り支えあう地域づくりを行います。

##### § 子育て支援に関する事業の推進

核家族化や住民同士のつながりが薄れていく中、子育てに関する情報や保護者の孤立を防ぐための取組が求められています。関係機関や施設における子育て支援はもちろんのこと、保護者にとって身近な地域で気軽に保護者同士が交流したり、相談ができる環境づくりが求められています。

現在、いくつかの学区で民生児童委員協議会等による子育てサロンが実施されていますが、社協としても関係機関と連携しながら身近な地域での子育て支援を充実していく必要があります。

保健所や子ども支援センター、児童館、保育所が行っている子育て支援状況を把握するとともに、ともに活動できる機会づくりを行います。

民生児童委員協議会が実施している子育てサロンや自主グループ等の活動状況を把握するとともに、地域全体で子育て支援を行える環境づくりを行います。

北区児童館学童保育所連絡協議会との連携を深め、地域における子育て支援の充実を図ります。

#### ● 実施計画⑦「既存の連携・協働関係の発展強化」

##### § 北区役所との連携

本会ではこれまでから北区役所の各部署との連携により、区民の安心で安全なまちづくりを進めてきました。今後もより一層連携を深め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。本会はさまざまな機関や団体で構成されている民間団体の強みを持ち、また、さまざまな部署に関わって関係を強めることのできる存在として、誰にとっても住みやすい北区を目指した区政推進に総合的に関わっていくことが必要です。

##### 福祉部支援保護課との連携

北区地域福祉推進委員会に参画するとともに、本会も事務局として地域福祉の推進を図るための取組を進めます。

##### 区民部総務課との連携

発災時に設置される北区災害ボランティアセンターの事務局として、災害時におけるセンター機能を充実するとともに、平時から要配慮者支援のあり方について検討していきます。

##### 区民部総務課・まちづくり推進課との連携

安心・安全のまちづくりネットワーク形成事業に参画し、地域の状況を把握するとともに安心・安全なまちづくりを進めます。

##### § 各地域包括支援センター、北区地域介護予防推進センターとの連携

2006（平成18）年の介護保険改正に伴い設置された、地域包括支援センター（区内5か所）と北区地域介護予防推進センターの協力を得て、健康すこやか学級をはじめとした地域における介護予防に関する取組を充実していきます。

地域包括支援センターが、各学区単位で行っている地域ケア会議へ積極的に参画し、高齢者の地域生活についてともに考え、地域福祉活動の充実を図っていきます。

認知症であっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域住民はもとより、職域や学生を対象とした認知症サポーター養成講座を実施していきます。

#### § 障害者福祉関係機関との連携

本会では障害のある人の地域生活を支援するために、これまでから福祉施設や関係機関等と協働し障害者福祉向上のための活動や区域レベルでの啓発事業等を行ってきました。しかしながら、身近な地域の中で、関係機関と地域組織が協働した啓発までには至っていません。今後より一層、障害があっても暮らしやすい地域社会をつくっていくために、身近な地域においても理解の輪を広げていく取組を充実させていく必要があります。

また、これまで障害者福祉の取組は種別ごとに推進されることが多いですが、種別の垣根を越えてそれぞれの取組のノウハウを活かし合い、障害者福祉を推進する仲間として連携し協働しあえる機会を提供していきます。

#### 北区こころのキャンパスネットワークへの参画

保健部（保健所）が事務局を担い、社協や民協、女性会など福祉関係団体や施設、医療機関等により構成され精神保健福祉の向上に取り組んでいます。

今後もこれまでの取組の充実を図るとともに、地域を単位とした懇談会等を実施し、よりきめ細かな啓発に取り組んでいきます。

#### 北区共同作業所・授産施設連絡会への参画

身体、知的、精神に関する福祉施設により構成され、情報交流や学習会を実施し、横のつながりをつくるとともに、障害者福祉の向上のため、本会と協働してFUNAOKA STANDARDを実施しています。

#### § 児童福祉関係機関との連携

現在、子育て支援事業実施にあたって子ども支援センターや児童館、保育所等と協働する機会があるとともに、区内の児童館や学童保育所による情報交流や学習する機会として連絡協議会が発足し、本会も参画しています。

今後、区域におけるネットワーク会議の必要性について検討するとともに、身近な地域における子育て支援が充実していくために関係機関との連携を深めていきます。

#### 北区児童館学童保育所連絡協議会への参画

#### 北区子ども支援センターとの連携

#### ● 実施計画⑧「新たなつながり・新たな協働の創造」

#### § 大学との連携

北区には4つの大学があり、社会福祉関係の学部や福祉に限らない学生サークルが地域活動に参加している例がみられます。今後は、学生のまち北区の特徴を活かし、学生のもつ若いエネルギーと教員のもつ“知”を地域活動に活かしていけるよう、大学と協働した取組を進めていきます。

#### 大学の参画による調査・研究活動の実施

#### 大学・行政・民間組織による協働事業の実施

#### § 分野を越えた新たなつながりづくり

北区内には、高齢者や障害者、児童福祉分野において、関係者の参画のもとさまざまな活動が行われています。しかしながら種別ごとのつながりはありますが、分野をこえたつながりは充分ではありません。本会は、多分野の会員団体で構成される特性と役割にもとづき、区域や学区において多様な団体や人たちの連携関係づくりを進めていきます。

+

+ つながり、ひろがり、充実する +

～北区の実践活動 その①～

+

#### 「分野をこえた協働、まだまだ広がる協働」～FUNAOKA STANDARD～

2004（平成16）年より、北区内にある身体・知的・精神障害のある方が通う施設で構成される「北区共同作業所・授産施設連絡会」<sup>1)</sup>との協働事業として、毎年秋に船岡山公園にて、「北ふれあい福祉まつり」を開催し障害者福祉の啓発と交流を行ってきました。

2006（平成18）年度からは、高齢者福祉施設紫野も参加いただき、「高齢の人も障害のある人もみんなで作るまつり、みんなが集えるまつり、このまつりが北区の福祉のスタンダード（あたりまえ）となるように」という願いを込め、「FUNAOKA STANDARD（フナオカ スタンダード）」<sup>2)</sup>に名称を変更しました。

また、2008（平成20）年には、区内の児童館等で構成される「北区児童館学童保育所連絡協議会」<sup>3)</sup>に参加・協力をお願いし、児童も交えた取組として広がりをみせ各施設の職員にとっても大変有意義な取組となりました。

今後も、さまざまな人たちが集い、知りあい、ふれあうことができる場として発展できるように区社協は“つなぐ役割”を担っていきます。

- 1) 北区共同作業所・授産施設連絡会
  - ワークショップ北山・リンデン・ワークショップコスモス・ゆいまある・YOUYOU 館・むつみの家・京都マック・恒河沙・衣笠授産所・アイアイハウス・紫野障害者授産所・F S トモニー
- 2) FUNAOKA STANDARD
  - 毎年秋に船岡山公園にて実施。障害のある人や児童によるステージ発表や模擬店、自主製品の販売やバザーなどをおこなっています。
- 3) 北区児童館学童保育所連絡協議会
  - 大宮西野山児童館・紫野児童館・楽只児童館・柘野児童館・たかつかさ児童館・西賀茂児童館・紫竹児童館・上賀茂児童館・衣笠児童館・みょうしゅう児童館・柏野学童保育所

+

+ つながり、ひろがり、充実する +

～北区の実践活動 その②～

+

「連携がはじまる、活動がはじまる」～地域ケア会議～

北区内には、各学区を担当する地域包括支援センターがあり、高齢者福祉に関するさまざまな相談や支援が行われています。各学区単位で開催される地域ケア会議<sup>1)</sup>では、個別ケースの検討だけでなく、地域における高齢者福祉を考える機会となっています。

ある学区の地域ケア会議の出来事ですが、参加団体や関係機関の活動内容について、意見交流を行うなか、これまで民生委員や老人福祉員が中心となり実施されてきたサロン活動が、社協が推進する健康すこやか学級<sup>2)</sup>に該当することに気がきました。

これまで、この学区においては、学区社協と民協の連携が充分ではありませんでしたが、地域ケア会議やそれ以外の場面でも関係者と議論を重ね、2009（平成21）年より、民協、老人福祉員、社協共催による健康すこやか学級事業として実施していくことになりました。

今後も、地域ケア会議において各団体や関係機関が連携・協働し高齢者福祉をともに考えていく機会とするとともに、個人情報の把握や管理方法、災害時における要配慮者支援についても検討し、地域福祉活動の充実を図っていきます。

- 1) 地域ケア会議
  - 地域にお住まいの高齢者を支えるための意見交換や情報提供、勉強会などをおこなっています。
- 2) 健康すこやか学級
  - おおむね65歳以上の方を対象。社会参加や閉じこもり防止を図るために、小学校区単位の身近な地域で月1回程度、介護を予防するための体操やレクリエーション等をおこなっています。

4 ●基本計画④【当事者一人ひとりの生活を支える対応能力を高める】

●実施計画⑨「地域福祉権利擁護事業の充実」

本事業は、高齢や障害により判断能力が充分でない方の地域生活を支えるために、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、郵便物の管理等を行っています。本会は2007（平成19）年から事業を実施し、現在、19名の方と契約し生活支援員による支援を行っていますが、年々、利用を求める相談が増加し続けています。利用に至っていない主な理由は、本事業による支援の枠組では対応できないニーズである場合や、本事業の利用要件を満たしていても、担い手である生活支援員の確保が不十分であることが挙げられます。

今後、より多くの支援を必要とされる方の本事業の契約をすすめるとともに、生活困難をかかえた人がより良い支援・サービスとつながっていけるよう努めていきます。

学区社協を通じ、地域に支援を必要とする当事者がいることを地域の課題としてとらえてもらえるよう働きかけ生活支援員の確保に努めます。

利用者への支援の質を高めるために行政や関係機関との連携をより一層深めます。

市社協と連携し、生活支援員の交流や研修を定期的実施し、利用者にとってより良い支援となるように努めます。

●実施計画⑩「社協らしい相談対応能力の強化」

区社協には、日常生活に関する相談や資金の貸付、福祉やボランティア活動に関すること等、さまざまな相談・問い合わせがあります。本会としては相談に対し適切に対応するとともに、関係機関との連携を深め区社協としての「受けとめる力」を高めます。また、相談内容によっては、身近なところで地域福祉活動を推進している学区社協や民生児童委員等と課題を共有していきながら、解決に向けた取組などを検討していきます。

職員間において相談内容を共有し、課題解決に向けた検討を充分に行います。

相談対応した内容や情報を記録化し、相談の傾向や情報集約について分析・発信します。

5 ●基本計画⑤【区社協の基盤強化を図る】

●実施計画⑪「組織の基盤強化」

区社協は地域福祉の推進を図る中核団体であり、その推進にあたっては、地域のあらゆる団体や施設、関係機関に参画してもらい協働していく必要があります。さらに、地域住民から信頼される社協づくりに向け、法人運営の透明性や中立性、公正性を確保するとともに、効果的で効率的な事業遂行が必要とされています。そして、今後一層、社会的な責任をもつ社会福祉法人として、適切に組織運営を行っていかねばなりません。

正副会長会議及び理事会・評議員会の機能を強化し法人運営を行います。  
 会員区分毎による部会を開催し、意見交流を行うとともに互いの役割について再認識する機会とします。  
 事業及び財政に関する検討を行うために専門委員会を設置します。

#### ●実施計画⑫「財源の強化」

社会福祉をすすめる財政状況がますます厳しくなる中、本会の自主財源である賛助会費や共同募金配分金は大変貴重な財源となっています。これらの募集活動については、社協活動やさまざまな団体、ボランティアグループが行っている福祉活動を広報し、理解を広げる良い機会であり、学区社協や共同募金会地区支会とも連携して効果的に取り組むことが必要です。

また、共同募金制度改革がすすめられる中、共同募金配分金については各団体や施設等に適切に活用される仕組みを考えていかなければなりません。

#### 共同募金配分検討委員会の設置

#### 共募・学区社協会長研修会の充実及び配分団体の研修会の実施

賛助会員募集にあたり、学区社協会長会議等で賛助会費の趣旨、用途について再確認するとともに、広報紙等において募集結果及び用途について区民への広報を充実します。

## 04

【第4章】

### 計画の進捗管理

このたび策定した第二期活動計画は、北区社協発展強化計画として策定したものです。そのため基本目標を達成していくための基本計画及び具体的な実施計画の進捗状況の確認は、平成21年度に本会が設置予定の「事業及び財政に関する専門委員会（仮称）」で進捗管理を行っていきます。

また、理事会・評議員会や学区社協会長会議等において、進捗状況に関する報告及び状況を確認するための意見交換も行っていきます。

第三期活動計画（2013 平成25 年度～2017 平成29 年度）は、当該地域の地域福祉の発展を目指して区民や区民の生活に関わるさまざまな専門機関・関係機関、関係団体等が行政と連携しながら、主体的に取り組む地域福祉活動を構想したものにしていく必要があります。

そのためには、本会は、常日頃から当該地域で活動しているさまざまな関係者等と関係を築き、ともに策定作業を行っていくことが必要不可欠です。よって、第三期活動計画策定にあたっては、第二期活動計画の進捗管理を行う「事業及び財政に関する専門委員会（仮称）」を中心にしながら、さまざまな関係者の参画による策定委員会に発展させていく必要があります。

また、北区の地域福祉を総合的に推進していく場としての区地域福祉推進委員会が、区内のさまざまな機関・団体の地域福祉活動に関わる総合的な議論の場へと発展し、その活動と地域福祉活動計画の進捗管理、さらには次期活動計画の策定作業が相互に関わりあって実施されることを目指していかなければなりません。

## 資料編

Material

- ①国勢調査からみるエリア・学区別データ
- ②計画策定の経過
- ③ヒアリング実施状況

① 国勢調査からみるエリア・学区別データ

人口と年齢別人口		北 区	北部地域エリア			東部地域エリア		
			中 川	小野郷	雲ヶ畑	上賀茂	大 宮	終 野
人口	H12(人)	124,951	509	421	244	11,806	16,355	11,326
	H17(人)	123,250	455	343	218	12,051	16,760	11,628
	増減率	-1.4%	-	-	-	2.1%	2.5%	2.7%
15歳未満人口	H12(人)	14,863	10.6%	18.5%	10.7%	1,411	2,392	1,700
	H17(人)	14,324	61	36	35	1,480	2,314	1,772
	増減率	-3.6%	44	16	18	4.9%	-3.3%	4.2%
0～4歳人口	H12(人)	4,749	-	-	-	439	790	646
	H17(人)	4,292	27.9%	55.6%	48.6%	506	782	585
	増減率	-9.6%	16	3	5	15.3%	-1.0%	-9.4%
15歳以上65歳未満人口	H12	85,916	9	3	2	8,453	11,875	7,996
	H17	82,584	-	0.0%	-	8,262	11,936	8,120
	増減率	-3.9%	43.8%	243	60.0%	-2.3%	0.5%	1.6%
65歳以上人口	H12(人)	23,148	292	182	135	1,889	1,922	1,279
	H17(人)	25,823	251	-	127	2,200	2,448	1,606
	増減率	11.6%	-	25.1%	-5.9%	16.5%	27.4%	25.6%
65～74歳人口	H12(人)	12,896	14.0%	142	74	1,009	1,194	692
	H17(人)	13,430	156	145	73	1,083	1,435	820
	増減率	4.1%	160	2.1%	-1.4%	7.3%	20.2%	18.5%
75歳以上人口	H12(人)	10,252	2.6%	84	45	880	728	587
	H17(人)	12,393	94	71	34	1,117	1,013	786
	増減率	20.9%	77	-	-	26.9%	39.1%	33.9%

- 15.5% 24.4%  
18.1% 58 29  
62 74 39

年齢別人口の人口に占める割合		北 区	北部地域エリア			東部地域エリア		
			中 川	小野郷	雲ヶ畑	上賀茂	大 宮	終 野
15歳未満人口比率	H12 構成比	11.9%				12.0%	14.6%	15.0%
	H17 構成比	11.6%				12.3%	13.8%	15.2%
	ポイント差	-0.3%				0.3%	-0.8%	0.2%
0～4歳人口比率	H12 構成比	3.8%		小野郷	雲ヶ畑	3.7%	4.8%	5.7%
	H17 構成比	3.5%	中 川	8.6%	14.3%	4.2%	4.7%	5.0%
	ポイント差	-0.3%	12.0%	4.7%	8.3%	0.5%	-0.2%	-0.7%
15歳以上65歳未満人口比率	H12 構成比	68.8%	9.7%	-3.9%	-6.1%	71.6%	72.6%	70.6%
	H17 構成比	67.0%	-2.3%	0.7%	2.0%	68.6%	71.2%	69.8%
	ポイント差	-1.8%	3.1%	0.9%	0.9%	-3.0%	-1.4%	-0.8%
65歳以上人口比率	H12 構成比	18.5%	2.0%	0.2%	-1.1%	16.0%	11.8%	11.3%
	H17 構成比	21.0%	-1.2%	57.7%	55.3%	18.3%	14.6%	13.8%
	ポイント差	2.4%	57.4%	53.1%	58.3%	2.3%	2.9%	2.5%
65～74歳人口比率	H12 構成比	10.3%	55.2%	-4.7%	2.9%	8.5%	7.3%	6.1%
	H17 構成比	10.9%	-2.2%	33.7%	30.3%	9.0%	8.6%	7.1%
	ポイント差	0.58%	30.6%	42.3%	33.5%	0.44%	1.26%	0.94%
75歳以上人口比率	H12 構成比	8.2%	35.2%	8.5%	3.2%	7.5%	4.5%	5.2%
	H17 構成比	10.1%	4.5%	20.0%	18.4%	9.3%	6.0%	6.8%
	ポイント差	1.85%	18.5%	20.7%	15.6%	1.82%	1.59%	1.58%

16.9% 0.75% -

南部地域エリア						西部地域エリア						
鳳 徳	元 町	楽 只	柏 野	紫 野	紫 明	鷹 峯	衣 笠	金 閣	大 将 軍	待 鳳	紫 竹	出 雲 路
7,392	3,292	2,915	3,703	8,242	6,330	5,025	8,316	13,536	5,912	10,884	7,252	2,665
6,937	3,338	2,690	3,408	8,132	6,248	4,556	8,090	13,376	5,737	10,787	7,002	2,510
-6.2%	1.4%	-7.7%	-8.0%	-1.3%	-1.3%	-9.3%	-2.7%	-1.2%	-3.0%	-0.9%	-3.4%	-5.8%
706	322	227	344	825	574	666	870	1,943	586	1,237	770	290
696	323	193	301	805	568	549	832	1,805	531	1,224	711	220
-1.4%	0.3%	-	-	-2.4%	-1.0%	-	-4.4%	-7.1%	-9.4%	-1.1%	-7.7%	-24.1%
208	87	15.0%	12.5%	261	190	17.6%	247	656	161	368	217	68
196	93	72	94	220	173	221	218	501	128	354	194	53
-5.8%	6.9%	61	73	-	-8.9%	141	-	-	-	-3.8%	-	-22.1%
4,761	2,143	-	-	15.7%	4,270	-	11.7%	23.6%	20.5%	7,510	10.6%	1,724
4,354	2,105	15.3%	22.3%	5,317	4,108	36.2%	5,810	9,344	4,069	7,154	4,799	1,582
-8.5%	-1.8%	1,977	2,338	5,051	-3.8%	3,530	5,539	9,013	3,902	-4.7%	4,582	-8.2%
1,901	822	1,771	2,004	-5.0%	1,473	3,101	-4.7%	-3.5%	-4.1%	2,103	-4.5%	615
1,862	893	-	-	2,059	1,562	-	1,610	2,144	1,240	2,336	1,666	704
-2.1%	8.6%	10.4%	14.3%	2,263	6.0%	12.2%	1,707	2,510	1,304	11.1%	1,703	14.5%
943	433	710	995	9.9%	770	720	6.0%	17.1%	5.2%	1,216	2.2%	316
921	432	722	1,103	1,153	743	900	916	1,210	718	1,308	900	346
-2.3%	-0.2%	1.7%	10.9%	1,160	-3.5%	25.0%	857	1,310	651	7.6%	854	9.5%
958	389	402	556	0.6%	703	468	-6.4%	8.3%	-9.3%	887	-5.1%	299
941	461	364	600	906	819	546	694	934	522	1,028	766	358
-1.8%	18.5%	-9.5%	7.9%	1,103	16.5%	16.7%	850	1,200	653	15.9%	849	19.7%
		308	439	21.7%		252	22.5%	28.5%	25.1%		10.8%	
		358	503			354						
		16.2%	14.6%			40.5%						

南部地域エリア						西部地域エリア						
鳳 徳	元 町	楽 只	柏 野	紫 野	紫 明	鷹 峯	衣 笠	金 閣	大 将 軍	待 鳳	紫 竹	出 雲 路
9.6%	9.8%			紫 野	9.1%		衣 笠	金 閣	大 将 軍	11.4%	紫 竹	10.9%
10.0%	9.7%			10.0%	9.1%		10.5%	14.4%	9.9%	11.3%	10.6%	8.8%
0.5%	-0.1%	楽 只	柏 野	9.9%	0.0%	鷹 峯	10.3%	13.5%	9.3%	0.0%	10.2%	-2.1%
2.8%	2.6%	7.8%	9.3%	-0.1%	3.0%	13.3%	-0.2%	-0.9%	-0.7%	3.4%	-0.5%	2.6%
2.8%	2.8%	7.2%	8.8%	3.2%	2.8%	12.1%	3.0%	4.8%	2.7%	3.3%	3.0%	2.1%
0.0%	0.1%	-0.6%	-0.5%	2.7%	-0.2%	-1.2%	2.7%	3.7%	2.2%	-0.1%	2.8%	-0.4%
64.4%	65.1%	2.5%	2.5%	-0.5%	67.5%	4.4%	-0.3%	-1.1%	-0.5%	69.0%	-0.2%	64.7%
62.8%	63.1%	2.3%	2.1%	64.5%	65.7%	3.1%	69.9%	69.0%	68.8%	66.3%	66.2%	63.0%
-1.6%	-2.0%	-0.2%	-0.4%	62.1%	-1.7%	-1.3%	68.5%	67.4%	68.0%	-2.7%	65.4%	-1.7%
25.7%	25.0%	67.8%	63.1%	-2.4%	23.3%	70.2%	-1.4%	-1.6%	-0.8%	19.3%	-0.7%	23.1%
26.8%	26.8%	65.8%	58.8%	25.0%	25.0%	68.1%	19.4%	15.8%	21.0%	21.7%	23.0%	28.0%
1.1%	1.8%	-2.0%	-4.3%	27.8%	1.7%	-2.2%	21.1%	18.8%	22.7%	2.3%	24.3%	5.0%
12.8%	13.2%	24.4%	26.9%	2.8%	12.2%	14.3%	1.7%	2.9%	1.8%	11.2%	1.3%	11.9%
13.3%	12.9%	26.8%	32.4%	14.0%	11.9%	19.8%	11.0%	8.9%	12.1%	12.1%	12.4%	13.8%
0.52%	-	2.5%	5.5%	14.3%	-	5.4%	10.6%	9.8%	11.3%	0.95%	12.2%	1.93%
13.0%	0.21%	13.8%	15.0%	0.28%	0.27%	9.3%	-	0.85%	-	8.1%	-	11.2%
13.6%	11.8%	13.5%	17.6%	11.0%	11.1%	12.0%	0.42%	6.9%	0.80%	9.5%	0.21%	14.3%
0.60%	13.8%	-	2.59%	13.6%	13.1%	2.67%	8.3%	9.0%	8.8%	1.38%	10.6%	3.04%
		1.99%	0.26%	11.9%	2.57%	2.00%	5.0%	10.5%	2.07%	11.4%		12.1%

一般世帯と家族形態別世帯数

		北 区	北部地域エリア			東部地域エリア		
			中 川	小野郷	雲ヶ畑	上賀茂	大 宮	終 野
一般世帯数	H12 (世帯)	54,472	144	143	73	5,172	6,882	4,369
	H17 (世帯)	55,029	146	134	77	5,084	7,349	4,622
	増減率	1.0%	1.4%	-6.3%	5.5%	-1.7%	6.8%	5.8%
核家族世帯数	H12 (世帯)	26,434	74	73	36	2,415	3,627	2,273
	H17 (世帯)	26,887	76	75	37	2,578	3,757	2,446
	増減率	1.7%	2.7%	2.7%	2.8%	6.7%	3.6%	7.6%
夫婦と子ども世帯数	H12 (世帯)	14,204	34	30	15	1,378	2,130	1,401
	H17 (世帯)	13,924	31	21	18	1,426	2,110	1,482
	増減率	-2.0%	-8.8%	-	20.0%	3.5%	-0.9%	5.8%
高齢夫婦世帯数	H12 (世帯)	4,322	21	30.0%	12	301	354	210
	H17 (世帯)	4,885	25	25	11	334	489	261
	増減率	13.0%	19.0%	32	-8.3%	11.0%	38.1%	24.3%
母子世帯数	H12 (世帯)	540	0	28.0%	0	48	108	57
	H17 (世帯)	579	0	1	1	35	108	55
	増減率	7.2%	0.0%	0	100.0%	-	0.0%	-3.5%
父子世帯数	H12 (世帯)	78	0	-	0	27.1%	11	8
	H17 (世帯)	58	0	100.0%	0	10	12	5
	増減率	-25.6%	0.0%	0	0.0%	6	9.1%	-
単身世帯数	H12 (世帯)	23,229	9	0	11	-	2,730	37.5%
	H17 (世帯)	23,658	20	0.0%	18	40.0%	3,036	1,757
	増減率	1.8%	122.2%	27	63.6%	2,320	11.2%	1,838
高齢単身世帯数	H12 (世帯)	4,711	6	28	8	2,068	324	4.6%
	H17 (世帯)	4,913	9	3.7%	13	-	405	184
	増減率	4.3%	50.0%	17	62.5%	10.9%	25.0%	215
三世代世帯数	H12 (世帯)	3,078	47	18	25	383	344	16.8%
	H17 (世帯)	2,629	38	5.9%	20	357	339	239
	増減率	-14.6%	-	31	-	-6.8%	-1.5%	222
			19.1%	20	20.0%	291		-7.1%
				-		266		

一般世帯に占める割合

		北 区	北部地域エリア			東部地域エリア		
			中 川	小野郷	雲ヶ畑	上賀茂	大 宮	終 野
核家族世帯比率	H12	48.5%				52.7%		終 野
	H17	48.9%	51.4%		49.3%	51.1%	52.0%	
	ポイント差	0.3%	52.1%	小野郷	48.1%	上賀茂	-1.6%	52.9%
夫婦と子ども世帯比率	H12	26.1%	0.7%	51.0%	-1.3%	46.7%	31.0%	0.9%
	H17	25.3%	23.6%	56.0%	20.5%	50.7%	28.7%	32.1%
	ポイント差	-0.8%	21.2%	4.9%	23.4%	4.0%	-2.2%	32.1%
高齢夫婦世帯比率	H12	7.9%	-2.4%	21.0%	2.8%	26.6%	5.1%	0.0%
	H17	8.9%	14.6%	15.7%	16.4%	28.0%	6.7%	4.8%
	ポイント差	0.9%	17.1%	-5.3%	14.3%	1.4%	1.5%	5.6%
母子世帯比率	H12	1.0%	2.5%	17.5%	-2.2%	5.8%	1.6%	0.8%
	H17	1.1%	0.0%	23.9%	0.0%	6.6%	1.5%	1.3%
	ポイント差	0.1%	0.0%	6.4%	1.3%	0.7%	-0.1%	1.2%
父子世帯比率	H12	0.1%	0.0%	0.7%	1.3%	0.9%	0.2%	-0.1%
	H17	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.2%	0.2%
	ポイント差	0.0%	0.0%	-0.7%	0.0%	-0.2%	0.0%	0.1%

南部地域エリア						西部地域エリア						
鳳 徳	元 町	楽 只	柏 野	紫 野	紫 明	鷹 峯	衣 笠	金 閣	大將軍	待 鳳	紫 竹	出雲路
3,163	1,428	1,381	1,529	3,492	2,883	1,983	4,187	5,959	2,774	4,820	3,367	1,083
3,080	1,473	1,373	1,509	3,598	2,990	1,928	4,067	5,853	2,771	4,913	3,319	1,100
-2.6%	3.2%	-0.6%	-1.3%	3.0%	3.7%	-2.8%	-2.9%	-1.8%	-0.1%	1.9%	-1.4%	1.6%
1,600	755	617	822	1,751	1,341	1,202	1,611	2,807	1,123	2,403	1,519	568
1,623	777	560	807	1,847	1,353	1,075	1,642	2,857	1,123	2,377	1,536	529
1.4%	2.9%	-9.2%	-1.8%	5.5%	0.9%	-	1.9%	1.8%	0.0%	-1.1%	1.1%	-6.9%
767	349	282	392	841	689	10.6%	842	1,641	566	1,249	746	283
755	345	234	368	841	673	648	825	1,589	566	1,172	757	251
-1.6%	-1.1%	-	-6.1%	0.0%	-2.3%	530	-2.0%	-3.2%	0.0%	-6.2%	1.5%	-11.3%
362	168	17.0%	194	385	266	-	316	390	250	426	324	103
355	198	127	227	414	297	18.2%	351	450	259	480	339	122
-1.9%	17.9%	126	17.0%	7.5%	11.7%	146	11.1%	15.4%	3.6%	12.7%	4.6%	18.4%
24	8	-0.8%	11	23	16	183	28	49	26	53	37	4
37	9	17	10	43	16	25.3%	37	59	19	70	38	4
54.2%	12.5%	17	-9.1%	87.0%	0.0%	31	32.1%	20.4%	-	32.1%	2.7%	0.0%
3	1	0.0%	3	5	1	22	4	6	26.9%	8	2	4
2	0	3	2	5	3	-	3	7	1	3	3	2
-	-100.0%	2	-	0.0%	200.0%	29.0%	-	16.7%	1	-	50.0%	-50.0%
33.3%	525	-	33.3%	1,298	1,262	8	25.0%	2,724	0.0%	62.5%	1,527	393
1,189	554	33.3%	507	1,386	1,375	2	2,287	2,603	1,416	2,007	1,513	445
1,174	5.5%	655	542	6.8%	9.0%	-	2,160	-4.4%	1,434	2,132	-0.9%	13.2%
-1.3%	156	715	6.9%	433	328	75.0%	-5.6%	508	1.3%	6.2%	360	129
412	167	9.2%	208	463	338	632	373	449	222	405	342	146
413	7.1%	147	220	6.9%	3.0%	683	356	-	251	446	-5.0%	13.2%
0.2%	93	185	5.8%	277	167	8.1%	-4.6%	11.6%	13.1%	10.1%	187	75
235	86	25.9%	118	210	142	139	171	288	162	270	157	71
162	-7.5%	61	84	-	-	160	143	243	131	239	-	-5.3%
-		52	-	24.2%	15.0%	15.1%	-	-	-	-	16.0%	
31.1%		-	28.8%			100	16.4%	15.6%	19.1%	11.5%		

南部地域エリア						西部地域エリア						
元 町	楽 只	柏 野	紫 野	紫 明	鷹 峯	衣 笠	金 閣	大將軍	待 鳳	紫 竹	出雲路	
52.9%					18.0%						52.4%	
鳳 徳	52.7%		柏 野	50.1%	46.5%		衣 笠	金 閣	大將軍	待 鳳	45.1%	48.1%
50.6%	-0.1%	楽 只	53.8%	51.3%	45.3%		38.5%	47.1%	40.5%	49.9%	46.3%	-4.4%
52.7%	24.4%	44.7%	53.5%	1.2%	-1.3%		40.4%	48.8%	40.5%	48.4%	1.2%	26.1%
2.1%	23.4%	40.8%	-0.3%	24.1%	23.9%	鷹 峯	1.9%	1.7%	0.0%	-1.5%	22.2%	22.8%
24.2%	-1.0%	-3.9%	25.6%	23.4%	22.5%	60.6%	20.1%	27.5%	20.4%	25.9%	22.8%	-3.3%
24.5%	11.8%	20.4%	24.4%	-0.7%	-1.4%	55.8%	20.3%	27.1%	20.4%	23.9%	0.7%	9.5%
0.3%	13.4%	17.0%	-1.3%	11.0%	9.2%	-4.9%	0.2%	-0.4%	0.0%	-2.1%	9.6%	11.1%
11.4%	1.7%	-3.4%	12.7%	11.5%	9.9%	32.7%	7.5%	6.5%	9.0%	8.8%	10.2%	1.6%
11.5%	0.6%	9.2%	15.0%	0.5%	0.7%	27.5%	8.6%	7.7%	9.3%	9.8%	0.6%	0.4%
0.1%	0.6%	9.2%	2.4%	0.7%	0.6%	-5.2%	1.1%	1.1%	0.3%	0.9%	1.1%	0.4%
0.8%	0.1%	0.0%	0.7%	1.2%	0.5%	7.4%	0.7%	0.8%	0.9%	1.1%	1.1%	0.0%
1.2%	0.1%	1.2%	0.7%	0.5%	0.0%	9.5%	0.9%	1.0%	0.7%	1.4%	0.0%	0.4%
0.4%	0.0%	1.2%	-0.1%	0.1%	0.0%	2.1%	0.2%	0.2%	-0.3%	0.3%	0.1%	0.2%
0.1%	-0.1%	0.0%	0.2%	0.1%	0.1%	1.6%	0.1%	0.1%	0.0%	0.2%	0.1%	-0.2%

				北部地域エリア			東部地域エリア		
		北 区	中 川	小野郷	雲ヶ畑	上賀茂	大 宮	柞 野	
単身世帯比率	H12	42.6%	6.3%	18.9%	15.1%	44.9%	39.7%	40.2%	
	H17	43.0%	13.7%	20.9%	23.4%	40.7%	41.3%	39.8%	
	ポイント差	0.3%	7.4%	2.0%	8.3%	-4.2%	1.6%	-0.4%	
高齢単身世帯比率	H12	8.6%	4.2%	11.9%	11.0%	7.4%	4.7%	4.2%	
	H17	8.9%	6.2%	13.4%	16.9%	7.0%	5.5%	4.7%	
	ポイント差	0.3%	2.0%	1.5%	5.9%	-0.4%	0.8%	0.4%	
単身世帯に占める 高齢単身世帯比率	H12	20.3%	66.7%	63.0%	72.7%	16.5%	11.9%	10.5%	
	H17	20.8%	45.0%	64.3%	72.2%	17.3%	13.3%	11.7%	
	ポイント差	0.5%	-	1.3%	-0.5%	0.8%	1.5%	1.2%	
三世帯世帯比率	H12	5.7%	21.7%	21.7%	34.2%	5.6%	5.0%	5.5%	
	H17	4.8%	32.6%	14.9%	26.0%	5.2%	4.6%	4.8%	
	ポイント差	-0.9%	26.0%	-6.8%	-8.3%	-0.4%	-0.4%	-0.7%	

-6.6%

住宅に住む一般世帯数と住居の種類別世帯数

				北部地域エリア			東部地域エリア		
		北 区	中 川	小野郷	雲ヶ畑	上賀茂	大 宮	柞 野	
住宅に住む一般世帯数	H12 (世帯)	53,660	139	72	5,116	6,817	4,299		
	H17 (世帯)	54,472	144	128	77	5,015	7,328	4,583	
	増減率	1.5%	146	-7.9%	100.0%	-2.0%	7.5%	6.6%	
一戸建て世帯数	H12 (世帯)	28,743	0.0%	138	71	2,404	3,168	2,174	
	H17 (世帯)	29,114	142	127	76	2,519	3,454	2,407	
	増減率	1.3%	145	-8.0%	7.0%	4.8%	9.0%	10.7%	
長屋建て世帯数	H12 (世帯)	3,659	2.1%	0	0	326	342	289	
	H17 (世帯)	3,142	2	0	0	305	319	279	
	増減率	-14.1%	1	0.0%	0.0%	-6.4%	-6.7%	-3.5%	
共同住宅世帯数	H12 (世帯)	21,466	-	0	0	2,374	3,293	1,818	
	H17 (世帯)	22,102	50.0%	0	0	2,172	3,542	1,888	
	増減率	3.0%	0	0.0%	0.0%	-8.5%	7.6%	3.9%	
住宅に住む 一般世帯に 占める割合	H12	一戸建て	53.6%	0	99.3%	98.6%	47.0%	46.5%	50.6%
		長屋建て	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%	5.0%	6.7%
		共同住宅	40.0%	98.6%	0.0%	0.0%	46.4%	48.3%	42.3%
		その他	-0.4%	1.4%	0.7%	1.4%	0.2%	0.2%	0.4%
	H17	一戸建て	53.4%	0.0%	99.2%	98.7%	50.2%	47.1%	52.5%
		長屋建て	5.8%	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%	4.4%	6.1%
		共同住宅	40.6%	99.3%	0.0%	0.0%	43.3%	48.3%	41.2%
		その他	0.2%	0.7%	0.8%	1.3%	0.4%	0.2%	0.2%

0.0%

0.0%

南部地域エリア						西部地域エリア						
鳳 徳	元 町	楽 只	柏 野	紫 野	紫 明	鷹 峯	衣 笠	金 閣	大 将 軍	待 鳳	紫 竹	出 雲 路
37.6%	36.8%	47.4%	33.2%	37.2%	43.8%	31.9%	54.6%	45.7%	51.0%	41.6%	45.4%	36.3%
38.1%	37.6%	52.1%	35.9%	38.5%	46.0%	35.4%	53.1%	44.5%	51.8%	43.4%	45.6%	40.5%
0.5%	0.8%	4.6%	2.8%	1.4%	2.2%	3.6%	-1.5%	-1.2%	0.7%	1.8%	0.2%	4.2%
13.0%	10.9%	10.6%	13.6%	12.4%	11.4%	7.0%	8.9%	8.5%	8.0%	8.4%	10.7%	11.9%
13.4%	11.3%	13.5%	14.6%	12.9%	11.3%	8.3%	8.8%	7.7%	9.1%	9.1%	10.3%	13.3%
0.4%	0.4%	2.8%	1.0%	0.5%	-0.1%	1.3%	-0.2%	-0.9%	1.1%	0.7%	-0.4%	1.4%
34.7%	29.7%	22.4%	41.0%	33.4%	26.0%	22.0%	16.3%	18.6%	15.7%	20.2%	23.6%	32.8%
35.2%	30.1%	25.9%	40.6%	33.4%	24.6%	23.4%	16.5%	17.2%	17.5%	20.9%	22.6%	32.8%
0.5%	0.4%	3.4%	-0.4%	0.0%	-1.4%	1.4%	0.2%	-1.4%	1.8%	0.7%	-1.0%	0.0%
7.4%	6.5%	4.4%	7.7%	7.9%	5.8%	5.0%	4.1%	4.8%	5.8%	5.6%	5.6%	6.9%
5.3%	5.8%	3.8%	5.6%	5.8%	4.7%	4.3%	3.5%	4.2%	4.7%	4.9%	4.7%	6.5%
-2.2%	-0.7%	-0.6%	-2.2%	-2.1%	-1.0%	-0.8%	-0.6%	-0.7%	-1.1%	-0.7%	-0.8%	-0.5%

南部地域エリア						西部地域エリア						
鳳 徳	元 町	楽 只	柏 野	紫 野	紫 明	鷹 峯	衣 笠	金 閣	大 将 軍	待 鳳	紫 竹	出 雲 路
3,123	1,424	1,332	1,528	3,460	2,824	1,957	4,056	5,824	2,726	4,763	3,342	1,069
3,049	1,459	1,339	1,497	3,589	2,953	1,911	3,988	5,767	2,736	4,865	3,300	1,093
-2.4%	2.5%	0.5%	-2.0%	3.7%	4.6%	-2.4%	-1.7%	-1.0%	0.4%	2.1%	-1.3%	2.2%
2,102	956	572	918	2,131	1,739	964	1,760	3,098	1,381	2,433	1,832	760
2,082	965	581	926	2,100	1,707	1,000	1,764	3,134	1,400	2,518	1,799	758
-1.0%	0.9%	1.6%	0.9%	-1.5%	-1.8%	3.7%	0.2%	1.2%	1.4%	3.5%	-1.8%	-0.3%
309	79	59	329	352	142	274	137	177	146	470	142	84
242	62	51	290	299	125	210	130	169	109	368	125	59
-	-	-	-	-	-	-	-5.1%	-4.5%	-	-	-	-29.8%
21.7%	21.5%	13.6%	11.9%	15.1%	12.0%	23.4%	2,148	2,535	25.3%	21.7%	12.0%	221
700	384	699	280	967	937	712	2,084	2,453	1,189	1,847	1,362	276
719	427	704	277	1,185	1,116	696	-3.0%	-3.2%	1,226	1,966	1,371	24.9%
2.7%	11.2%	0.7%	-1.1%	22.5%	19.1%	-2.2%	43.4%	53.2%	3.1%	6.4%	0.7%	71.1%
67.3%	67.1%	42.9%	60.1%	61.6%	61.6%	49.3%	3.4%	3.0%	50.7%	51.1%	54.8%	7.9%
9.9%	5.5%	4.4%	21.5%	10.2%	5.0%	14.0%	53.0%	43.5%	5.4%	9.9%	4.2%	20.7%
22.4%	27.0%	52.5%	18.3%	27.9%	33.2%	36.4%	0.3%	0.2%	43.6%	38.8%	40.8%	0.4%
0.4%	0.4%	0.2%	0.1%	0.3%	0.2%	0.4%	44.2%	54.3%	0.4%	0.3%	0.2%	69.4%
68.3%	66.1%	43.4%	61.9%	58.5%	57.8%	52.3%	3.3%	2.9%	51.2%	51.8%	54.5%	5.4%
7.9%	4.2%	3.8%	19.4%	8.3%	4.2%	11.0%	52.3%	42.5%	4.0%	7.6%	3.8%	25.3%
23.6%	29.3%	52.6%	18.5%	33.0%	37.8%	36.4%	0.3%	0.2%	44.8%	40.4%	41.5%	0.0%
0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	0.3%			0.0%	0.3%	0.2%	

## ② 計画策定の経過

開催日時	会場	内容
平成20年8月29日(金) 午後6時～8時	佛教大学 研究室	第1回策定作業会議 ●第二期活動計画の概要について ●第一期活動計画の評価について
平成20年9月11日(木) 午後4時30分～6時30分	北区社協 事務所	第2回策定作業会議 ●現状把握のためのヒアリング内容及びスケジュールについて
平成20年10月2日(木) 午後4時30分～6時30分	北区社協 事務所	第3回策定作業会議 ●ヒアリング状況報告
平成20年10月20日(月) 午後6時～8時	佛教大学 研究室	第4回策定作業会議 ●ヒアリング状況報告 ●活動計画の柱立てについて
平成20年11月7日(金) 午後3時～5時	北区社協 事務所	第5回策定作業会議 ●活動計画の柱立てについて
平成20年12月17日(水) 午後4時30分～6時30分	北区社協 事務所	第6回策定作業会議 ●活動計画の柱立てについて
平成21年1月9日(金) 午後1時～3時	佛教大学 研究室	第7回策定作業会議 ●活動計画の柱立てについて ●活動計画内容について
平成21年2月2日(月) 午後4時～6時	北区社協 事務所	第8回策定作業会議 ●活動計画内容について
平成21年2月19日(木) 午後4時～6時	北区社協 事務所	第9回策定作業会議 ●活動計画内容について
平成21年3月6日(金) 午後2時～4時	北区社協 事務所	第10回策定作業会議 ●活動計画内容について ●基本目標、柱立ての再確認
平成21年3月19日(木) 午後4時～6時	北区社協 事務所	第11回策定作業会議 ●活動計画内容について ●基本目標、柱立ての再確認

## ③ ヒアリング実施状況

既存の事業や会議等が実施される機会を通じてヒアリング作業を行いました。

実施月	ヒアリング先	主なヒアリング内容
7月	●学区社協会長会議	活動計画策定について説明及び意見交換
9月	●紫野社協(健康すこやか学級事業) ●紫竹社協・民協(ケア会議) ●上賀茂社協(健康すこやか学級) ●小野郷民協(小野郷健康教室)	役員、ボランティアには参加者や担い手の状況、実施にあたっての課題等、高齢者からは、普段の生活での困りごと等
10月	●地域包括支援センター(センター長会議) ●北区共同作業所・授産施設連絡会(定例会) ●北区こころのキャンパスネットワーク(実務者会議) ●保育所、児童館、保護者(すくすく赤ちゃん広場)	住民等からの相談状況、地域との関わりや連携状況、地域や社協に期待すること等 地域での困りごとや期待すること
	●柏野社協(配食サービスボランティア体験)	担い手の確保、参加者の状況、実施にあたっての課題等
	●北区社協理事会	進捗状況報告及び意見交換
1月	●学区社協会長会議	進捗状況報告及び意見交換
3月	●北区社協理事会・評議員会	活動計画について説明及び意見交換

## 計画策定のメンバー

第二期活動計画策定の作業は学識者の助言を得ながら本会事務局職員を中心として行いました。

	氏名	所属
学識者	金田 喜弘	佛教大学福祉教育開発センター講師
事務局	寺田 玲	北区社会福祉協議会 事務局長
	大藤 実	同 主任
	亀田 成浩	同 主任
実習生	松田 市子	佛教大学社会福祉学部社会福祉学科4回生

## 今後の活動に寄せて

### 第二期北区地域福祉活動計画策定に携わって

第二期北区地域福祉活動計画が策定されました。この活動計画は北区の地域福祉を推進するため、2009年～2012年までの4年間の様々なビジョンが描かれています。特に今回は地域福祉推進の中核を担っている北区社会福祉協議会の事業運営の目標を明確にし、その実現に向けた事業、組織、財務に関する具体的な取り組みを明示した発展強化計画としても位置づけています。

私自身がこの活動計画策定に関わる中で、北区内にある社会資源の多さとそこで活動・実践されているエネルギーに改めて驚かされました。地域住民を中心とした学区社協や民生委員児童委員、ボランティアグループ等の活動のバラエティの多さや、地域包括支援センターや障害者地域生活支援センター等、地域を基盤とした専門機関におけるこれまでの実践とその蓄積についても共有することができました。また北区といっても伝統を継承する昔ながらの地域や、新住民が多く住んでいる地域、また山間部に位置する地域と様々な顔を持っていることも見えてきました。それに伴って住民が抱える生活課題についても、共通部分と個別性の高い部分があることも確認することができました。

この活動計画には大きく3つの意味があります。1点目はこの計画策定にあたって、今日の情勢を踏まえつつ、北区の現状を様々な角度から分析し課題を明らかにしていったことがあげられます。この計画策定を通して改めて地域福祉課題を整理したのは大きな意味があるといえます。この活動計画では第1期計画と現状分析を踏まえ、5つの基本計画と12の実践計画に整理するに至りました。

2点目として、実施計画のひとつに「新たなつながり・新たな協働の創造」を明記した点にあります。これまでつながっていなかった組織・団体・個人が共通の目標に向かって協働し地域福祉実践を進めることは、今後の社会福祉の展開に重要な視点であるといえます。また分野・領域を超えたつながりをコーディネートするのも社会福祉協議会の役割の一つとして

今後さらに期待されていくでしょう。

3点目は、今回の活動計画は北区社会福祉協議会の事務局が中心に策定していますが、この計画策定をきっかけに、北区にある様々な専門機関、地域住民の方と一緒に評価し次の計画策定に向けて展開する方向性を提示している点にあります。地域福祉活動計画は、社会福祉協議会をプラットフォームにしながら、北区の福祉を支える様々な住民団体、グループ、専門機関、行政等と一緒に北区の地域福祉の推進に向けた計画を考えることに意味があります。今回は各関係機関に対してはインタビューや意見交換にとどまりましたが、計画の進捗管理にもあるように、主体的に取り組む地域福祉活動を構想したものにするためにも総合的、そして機能的な組織のあり方を模索していく必要があります。

計画を策定するためには大きなエネルギーがかかります。しかし計画は策定がゴールではなく、ここがスタートであり、これらをもとにいかにも実践していくことが重要です。

これからの北区の地域福祉のあらたな展開に大いに期待しています。

佛教大学 福祉教育開発センター  
講師 金田 喜弘

**第二期北区地域福祉活動計画**  
(北区社協発展強化計画)

---

2009年3月発行

**社会福祉法人 京都市北区社会福祉協議会**  
〒603-8143 京都市北区小山上総町3番地  
TEL. 075・441・1900 FAX. 075・441・8941

---